



令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 1項 3目 「広報よこはま」発行事業		所管区局・課	市民局広報課	令和2年度 事業評価書 番号	3-1-3 1	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 ■	具体的 名称	横浜市広報よこはま発行要領		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和24年に「横浜弘報」として創刊後、昭和30年から「広報よこはま」として発行。昭和31年から、市民の皆さんに広く市政情報を伝えるため、主に自治会・町内会を通じて各世帯に配布しています。					
	具体的な 事業内容	「広報よこはま」の編集、印刷、配送など					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		発行部数(月概算)	目標	1,550,000	1,550,000	1,555,000	1,586,000
			実績	1,550,600	1,555,550	1,566,080	1,573,058
		広報に関するアンケート調査結果 (市政情報入手のための手段の割合)	目標		70%		
			実績		70%		
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		313,803千円	315,039千円	321,938千円	325,158千円
		支出済額		306,769千円	303,867千円	306,162千円	320,802千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		7,034千円	11,172千円	15,776千円	4,356千円
		執行率(%)		98%	96%	95%	99%
		人 件 費	一般職職員		2.8人	2.8人	2.8人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			24,570千円	24,615千円	24,598千円	24,598千円	
総事業費		331,339千円	328,482千円	330,760千円	345,400千円		
増▲減		—	▲ 2,857千円	2,278千円	14,640千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「広報よこはま」は、市の重要施策や市からのお知らせを市民に伝える基幹媒体であり、市民生活に必要不可欠です。					
	事業目的に 対する 有効性	平成29年度の「広報に関するアンケート」において、約7割の人が市政情報を入手する主な手段として「広報よこはま」を挙げており、市民に市政情報を届けるうえで有効な媒体となっています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	市内全域の各世帯に毎月配布している媒体は「広報よこはま」のみであり、他に類を見ない媒体となっています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市の広報に関するアンケート調査のほか、広報企画審議会や読者アンケート(平成30年1月号)を実施し、有識者・市民からの評価・意見を積極的に収集しています。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	・アンケート結果などから、読者は高齢者層が多くを占めており、30代以下の若年層への市政情報の伝達が課題となっています。 ・広報の配布は、自治会・町内会にご協力を頂いていますが、高齢化、担い手不足などの理由で、配布が困難な自治会・町内会が増加しており、配布方法の再整理が必要となっています。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	大塚 尚子	三浦 尋章	片柳 佑太

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3 款 1 項 3 目 テレビ・ラジオ広報事業		所管区局・課	市民局広報課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 1 - 3 2	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	身近で即効性のあるテレビ・ラジオを活用し、市民の皆さまに市政課題や重要施策を広報するために、昭和27年に開始しました。					
	具体的な 事業内容	本市の重要施策や重点事業、また、集客に繋がる観光・イベント情報などを、視聴者に分かりやすく紹介します。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		視聴率(tvk) 6月	目標	5%	5%	5%	5%
			実績	4.5%	2.9%	4.7%	4%
		視聴率(tvk) 11月	目標	5%	5%	5%	5%
			実績	6.4%	6.5%	6.1%	8.3%
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		138,690千円	140,564千円	138,794千円	145,154千円
		支出済額		138,223千円	140,548千円	143,585千円	144,911千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		467千円	16千円	△ 4,791千円	243千円
		執行率(%)		100%	100%	103%	100%
		人 件 費	一般職職員		4.6人	4.6人	4.6人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			40,365千円	40,439千円	40,411千円	40,411千円	
総事業費		178,588千円	180,987千円	183,996千円	185,322千円		
増▲減		—	2,399千円	3,009千円	1,326千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地元のテレビ・ラジオ局を通じて、最新の市政情報や横浜の観光・イベント情報を分かりやすく迅速に伝えることで、市政に対する市民の理解を深め、市民生活の充実につなげるとともに、市内外から市内各地への集客につなげるため必要です。また、首都圏エリアに強いラジオ局で番組を放送することで、より広範な地域からの集客が期待できます。					
	事業目的に 対する 有効性	重要施策や重点プロモーション事業を積極的に取り上げ、わかりやすく伝えるために動画や音声という手段は有効です。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市事業全般を対象としたテレビ・ラジオの広報は、本事業においてのみ行っており、類似する他事業はありません。また、必要最低限の人員数で事業を執行しており、効率性も担保されています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 広報企画審議会及び横浜市の広報に関するアンケートでご意見を伺う機会を設けています。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	より多くの層の市民、市外の方に情報を届けるために、番組の認知度を上げるための番組宣伝や、さまざまな方法・手段を用いた複層的・多面的な広報を検討する必要があります。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			佐藤 千香	田辺 恵美	佐藤 和義		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 1項 3目		所管区局・課	市民局広報課	令和2年度 事業評価書番号	3-1-3
	インターネット広報事業 (多言語ウェブページの製作費)				政策番号	3
					主な施策(事業)番号	4

事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	情報化の基本方針 横浜市多言語広報指針	
		その他	■			
	中期計画	政策	グローバル都市横浜の実現			
		施策(事業)	多文化共生の推進			

**事業の目的**  
市ウェブサイトの利便性を高めるため、「横浜市インターネット受信ガイドライン」「横浜市ウェブトップページ掲載要領」に基づき事業を開始。市ウェブサイトを安定的に稼働させるためのシステム運用保守、市ウェブサイトトップページ等及びSNSによる適時・的確な情報発信を行う。また、外国人市民等に向けて行政情報を適切に発信するため多言語ページの拡充等、市ウェブサイトのコンテンツ全体を充実させる。

**具体的な事業内容**  
・市ウェブサイトを実験して稼働させるため、運用保守委託事業者と連携して運用・保守を行った。  
・平成31年(2019年)3月のリニューアル後においても、より使いやすいサイトを目指し、機能追加、改善を行った。  
・市ウェブサイトのトップページや、Twitter等のソーシャルメディアを用いて適時・的確な情報発信を行った。  
・外国人市民等に向け、多言語ページ(英語・中国語・ハングル及びやさしい日本語)による生活に密着した情報発信、機械翻訳サービスの提供を行った。

中期4か年計画の指標、想定事業量	指標	計画策定時	令和元年度	目標値
	—	—	—	—
	想定事業量	計画策定時	令和元年度	目標値
	本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル(拡充)	—	概ね完了	完了(令和2年度)

**備考** ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。

事業実績	予算額・執行額、事業費の推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	496,350千円	174,941千円			
		支出済額	495,099千円	132,669千円			
		繰越額	0千円	0千円			
		差▲引	1,251千円	42,272千円			
		執行率(%)	100%	76%			
		人件費	一般職職員	7.0人	5.5人		
			再任用職員	0.0人	0.0人		
			概算人件費	61,495千円	48,318千円		
		総事業費	556,594千円	180,987千円			
増▲減	—	▲ 375,607千円					

**本市が行う必要性**  
・インターネットを活用した情報発信は、他の媒体と比べても即時性、速報性があるため、市民や外国人市民がタイムリーに市の情報を収集するため必要である。  
・本市の在住外国人人口が増加しその出身国・地域が多様化する中で、外国語に加え、「やさしい日本語」による情報発信の重要性が高まっている。

**事業目的に対する有効性**  
本市のトップページの年間アクセス数は約905万、Twitterのフォロワー数は約15万に達し、多くの市民に情報発信ができています。ウェブアクセシビリティJIS規格AAへ準拠することにより、障害者、高齢者等、年齢や身体的制約、利用環境等に関係なく誰もが情報を得やすくなる。また、外国人市民等を含む誰もが情報を得やすいウェブサイトにすることで、市民の情報活用環境が向上する。

**本事業の効率性・類似性**  
本市の事業全般を対象としたインターネット広報は本事業のみであり、本事業へ集約できている。

**市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況**  
■ 有 □ 無  
広報企画審議会における意見聴取、市ウェブサイトに関するヨコハマアンケート、視覚障害者向けアンケート調査、アクセス解析等の結果を踏まえ、一部機能の追加、改善を行うとともに、現状の課題を分析した。

**自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性**  
市ウェブサイトが安定的に稼働するよう、着実に運用管理を実施する必要がある。市ウェブサイトの利便性を、より一層向上させるため、機能の充実等、引き続き改善していく必要がある。市の魅力や取組の情報を効果的に伝えるため、市ウェブサイトのほか、ソーシャルメディアを活用し、他の広報媒体(広報よこはま、テレビ、ラジオ等)と連携した情報発信を更に推進する。また、在住外国人人口の増加及び多様化を踏まえて、本市ウェブサイトの多言語ページ及び「やさしい日本語」ページのさらなる拡充、情報更新を行う。

**中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題**  
本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル(拡充)については、外国語(英語・中国語・ハングル)ページの拡充とあわせて、ウェブページを制作した。引き続き、コンテンツの見直し、情報更新作業を進めていくとともに、外国人市民等へウェブページの周知・広報を実施していく。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小林 茂利	吉田 孝純	廣澤 和音

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3 款 1 項 3 目 「県のたより」配布事務		所管区局・課	市民局広報課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 1 - 3 4	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 ■	具体的 名称	「県のたより」配布謝礼金交付要領		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和32年度の「県のたより」創刊当時から自治会町内会等を通じて、「広報よこはま」と併せて配布しています。					
	具体的な 事業内容	神奈川県からの依頼により、広報配布に対する謝金を自治会町内会等に支出する事務です。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		謝金支出 上半期:9月と下半期:3 月の2回	目標	2回	2回	2回	2回
			実績	2回	2回	2回	2回
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		129,024千円	129,024千円	129,024千円	125,760千円
		支出済額		128,023千円	127,236千円	126,082千円	125,584千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		1,001千円	1,788千円	2,942千円	176千円
		執行率(%)		99%	99%	98%	100%
		人 件 費	一般職職員		0.05人	0.1人	0.1人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			439千円	879千円	879千円	879千円	
総事業費		128,462千円	128,115千円	126,960千円	126,463千円		
増▲減		—	▲ 346千円	▲ 1,155千円	▲ 498千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	県からの依頼事務です。					
	事業目的に 対する 有効性	県からの依頼事務です。					
	本事業の 効率性・ 類似性	県からの依頼事務であり、見直しは困難です。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	県からの依頼事務であり、外部意見の反映になじまないため。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	現状のまま推移していく予定です。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			大塚 尚子	三浦 尋章	片柳 佑太		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3 款 1 項 3 目 市民相談事業		所管区局・課	市民局広聴相談課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 1 - 3 5	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	総合法律支援法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	複雑・多様化する社会の中で、市民の抱える様々な問題や不安の解消に向け、弁護士などの専門家がアドバイスをを行い、市民生活の安定に資することを目的に昭和38年に市民相談事業を開始した。開始当初は週1回の法律相談であったが、昭和46年に登記相談、昭和58年に宅地建物相談と種類・回数を増やし、現在は様々な相談を行っている。					
	具体的な 事業内容	市政一般に関する相談・市政案内・法律、交通事故、登記、人権等に係る専門相談・庁舎案内					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	相談件数	目標		8,000	6,600	6,600	6,300
		実績		6,501	6,240	6,269	5,880
	案内所件数	目標		-	-	-	-
		実績		26,219	24,928	24,560	24,733
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		46,981千円	47,365千円	47,547千円	47,810千円
		支出済額		46,389千円	46,801千円	46,971千円	47,132千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		592千円	564千円	576千円	678千円
		執行率(%)		99%	99%	99%	99%
		人 件 費	一般職職員		3.6人	3.6人	3.6人
再任用職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費			36,159千円	36,430千円	36,420千円	36,420千円	
総事業費		82,548千円	83,231千円	83,391千円	83,552千円		
増▲減		—	683千円	160千円	161千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	複雑・多様化する社会の中で、市民が様々な問題や不安の解消に向け、弁護士などの専門家のアドバイスを気軽に受けられることは、市民生活の安定に資するため必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	相談の実施率も枠の9割を超え、相談に来られた市民のアンケート結果も好評であることから、相談事業の有効性は高いと考える。					
	本事業の 効率性・ 類似性	各区役所や神奈川県等で同様の無料法律相談を実施しているが、昭和38年から実施している市民相談室の相談は市民に浸透しており、認知度が高く、実施回数も多いため市民が相談を受けたいときに近い日時で受けることができ効率性が高い。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 相談アンケートの実施や広報企画審議会において、外部の方からのご意見を伺う機会を設けている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	経済格差の拡大による貧困問題や自殺問題など社会問題化した課題に対し、適切に相談体制が取れるよう関係機関との連携を推進していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 喜内 亜澄	係長 神山 俊宏	市民相談担当 近堂 恵		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3 款 1 項 3 目 横浜市コールセンター事業		所管区局・課	市民局広聴相談課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 1 - 3 6	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	電子市役所推進計画		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「市民に身近でわかりやすい行政運営」、「顧客志向の行政運営」、「業務改革・行政改革」を推進することを目的に市民からの問合せ等を一元的に受付・対応する「市民問合せセンター」を平成16年3月にモデル的に開始し、平成17年4月より本格的に実施。					
	具体的な 事業内容	<p>市政や施設、公共交通、生活情報などに関する問合せ対応のほか、区役所代表電話の交換業務を実施。区役所代表電話の交換業務は、終日対応区17区(保土ヶ谷区以外)、閉庁時間・閉庁日対応区1区(保土ヶ谷区)で実施。応答率(総入電数に対し、オペレータが応答した割合)は、令和元年7月以前までの契約では95%以上(待ち呼制限あり)、令和元年8月以降からの契約では90%以上(待ち呼制限なし)とする。下記、事業実績については、令和元年7月以前の考え方で算出しています。</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		呼損率	目標	5%以下	5%以下	5%以下	~7月 5%以下/8月~ 10%以下
			実績	3.5%	3.5%	4.3%	~7月 23.5%/8月~ 35.6%
		問合せ件数	目標	-	-	-	-
	実績		953,479件	909,084件	884,843件	697,702件	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		205,252千円	205,252千円	208,492千円	234,959千円
		支出済額		204,516千円	204,531千円	207,228千円	259,261千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		736千円	721千円	1,264千円	△ 24,302千円		
執行率(%)		100%	100%	99%	110%		
人 件 費		一般職職員	2.4人	2.4人	2.4人	2.4人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	21,060千円	21,098千円	21,084千円	21,084千円		
総事業費		225,576千円	225,629千円	228,312千円	280,345千円		
増▲減		-	53千円	2,683千円	52,033千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	8時から21時まで年中無休で市政情報、イベント情報、市役所・区役所での手続きなど情報をワンストップで提供している。また、区役所代表電話の交換業務では、簡易な問合せは、コールセンターで回答できるため、職員の業務負担を軽減している。コールセンターの運営時間外に防災情報Eメールの緊急なお知らせ(避難準備情報、避難勧告、避難指示、国民保護計画関連情報等)を自動音声で流しており、音声でしか聞くことのできない市民への情報提供の役目を果たしている。					
	事業目的に 対する 有効性	市政問合せ(664-2525)では、受電件数の69.4%は所管課へ転送することなく用件が完了している。また、区役所代表電話の交換業務では、迅速かつ正確に所管課に転送することを基本としているが、受電件数の39.7%はコールセンターで用件が完了している。電話対応業務の外部委託により、ワンストップ回答によるお客様満足度の向上と、職員の業務負担の軽減が図られている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市コールセンターは市政全般の案内を年中無休で8時から21時まで個人情報を取扱わずに行っている。特定業務の案内を行う水道局お客様サービスセンターや各種専用ダイヤルなどとは、事業の趣旨目的等が異なり、個人情報の取扱いや業務時間帯、設置期間も異なるため他事業との統合等は難しい。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 年2回程度、コールセンターに電話をかけたお客様に対し、「横浜市コールセンターお客様満足度調査」を実施し、結果をホームページ上で公開している。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	より正確で迅速な対応を行うため、各所管課からの情報提供を徹底する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	コールセンター担当		
			喜内 亜澄	板倉 宗一郎	佐藤 光也		





令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		3款 1項 4目 元気な地域づくり推進事業		所管区局・課	市民局地域活動推進課	令和2年度 事業評価書 番号	3-1-4 1	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例、横浜市民協働条例			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	自治会町内会をはじめとする様々な主体が連携し、防災や高齢者の見守りなどの課題解決に取り組む地域を全区で広げていくため、区とともに地域の取組を支援します。平成19年度から22年度までの「身近な地域・元気づくりモデル事業」の検証を踏まえ、平成23年度から開始。(地域活動の担い手となる人材を育成する事業として平成26年度から開始し、29年度から全区で実施している協働の「地域づくり大学校」事業については、令和元年度から元気な地域づくり推進事業へ統合)						
	具体的な 事業内容	(1) 地域の様々な団体等が連携・協働して行う課題解決や魅力づくりの取組への支援や、地域人材の発掘・育成支援(協働の「地域づくり大学校」の実施等)などを行った。 (2) 人材育成ビジョン及び中期計画行政運営5に基づき、市職員等に対し協働や地域支援に係る研修を実施した。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数	目標	145	150	254	259	
			実績	226	249	264	276	
			目標					
	実績							
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額		94,524千円	95,188千円	89,047千円	79,901千円	
		支出済額		83,752千円	80,803千円	72,296千円	68,039千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		10,772千円	14,385千円	16,751千円	11,862千円	
		執行率(%)		89%	85%	81%	85%	
		人件費	一般職職員		13.5人	15.0人	15.0人	14.5人
			再任用職員		3.6人	4.2人	4.8人	5.4人
	概算人件費		134,911千円	151,949千円	154,786千円	153,270千円		
総事業費		218,663千円	232,752千円	227,082千円	221,309千円			
増▲減		—	14,090千円	▲ 5,670千円	▲ 5,773千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	身近な地域における課題が多様化、複雑化しており、こうした地域の課題解決にあたっては、地域における様々な人々や団体による活動が大きな役割を果たしており、市民の主体性を尊重しつつ、行政がその活動を支援し、ともに地域の課題解決を進めていく必要がある。 横浜市区役所事務分掌条例(H28.4)において、「地域における協働を総合的に支援すること」が区の役割とされており、市民主体の地域運営に向けて、地域の実情を踏まえながら支援する。 また、地域活動の担い手不足は深刻化しており、地域課題の解決手法などを実践的に学び、担い手のスキルアップや新たな人材の発掘・育成につなげるための場づくりが必要となっている。						
	事業目的に対する有効性	令和元年度は、補助金をきっかけに活動が継続している地区数が276地区(うち、元年度の補助金交付は100地区)に拡大し、地域の課題解決や魅力づくりに取り組むなど、一定の効果が出ている。 各区において、地域の居場所づくりのほか、ボランティア活動や地域の担い手につながるといった一定の効果が出ている。また、市民と区の職員が共に学び合うことで、顔の見える関係の構築につながっている。						
	本事業の効率性・類似性	区内でも地域人材の発掘・育成を目的とした様々な取組があるため、関係部署等の取組と連携することで、より効果的な地域人材の発掘・育成の取組を進めていく。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (1) 地域の取組に対する支援等 各区地域力推進担当において、地域で活動する団体等から事業内容等についての相談や意見をいただき、参考としている。また、協働の「地域づくり大学校」では、外部講師や卒業生有志との意見交換や受講生へのアンケートを行うなど、市民の意見を取り入れながら取り組んでいる。 (2) 協働や地域支援に係る研修等 市民局や各区で実施する研修等で受講者からアンケートを取り、次回以降の参考としている。						
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	よりよい地域支援に向け、令和2年度改訂のガイドラインを活用しながら、各区の効果的な取組事例などを全区で共有する。 協働による地域づくりを進めるため、職員が地域支援の考え方やそれぞれの役割等を共有できるよう、研修を実施していく。 地域や区の実情に応じた人材の発掘・育成に取り組むなど、協働による地域づくりを推進していくため、これまでの事業を通じて蓄積したノウハウや成果を区局で共有する。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	賀谷 まゆみ	木村 剛	森 芽久美

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		3款 1項 4目 地域活動推進費		所管区局・課	市民局地域活動推進課	令和2年度 事業評価書 番号	3-1-4 2	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜地域地域の絆をなくし、地域で支え合う社会の構築を促進する条例 地域活動推進費補助金交付要綱、地域活動推進費報償費交付要綱 横浜市自治会町内会長永年在職者表彰要綱、自治会町内会長に関する弔慰要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	行政と地域との協働により地域課題を解決し住みよい地域社会を形成していくうえで、自治会町内会の役割はますます重要になっています。その活動に対し補助金及び報償費の交付を行うことにより活動を支援します。						
	具体的な 事業内容	自治会町内会及び地区連合町内会の地域活動に対する補助金の交付、市・区との連絡調整や、地域活動への加入促進事業等に取り組む市・区連合町内会への補助金の交付、区連合町内会長及び地区連合町内会会長の活動に対する報償費の交付、自治会町内会への加入促進事業、自治会町内会長永年在職者表彰式の開催						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		自治会町内会加入率(%)	目標	76.0%	76.0%	75.0%	75.0%	
			実績	74.8%	74.1%	73.4%	72.4%	
		自治会町内会加入世帯数(世帯)	目標	1,255,963	1,265,792	1,260,576	1,275,229	
			実績	1,236,212	1,233,767	1,233,118	1,230,968	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		支出済額		1,153,827千円	1,152,950千円	1,152,262千円	1,150,621千円	
		繰越額		1,134,144千円	1,135,744千円	1,133,923千円	1,132,223千円	
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)		19,683千円	17,206千円	18,339千円	18,398千円	
		人件費	一般職職員		98%	99%	98%	98%
			再任用職員		10.0人	10.0人	10.0人	10.0人
			概算人件費		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費		87,750千円	87,910千円	87,850千円	87,850千円			
増▲減		1,221,894千円	1,223,654千円	1,221,773千円	1,220,073千円			
増▲減		—	1,760千円	▲1,881千円	▲1,700千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	自治会町内会の活動は、住みよい地域社会の形成に欠かせないものとなっており、地域の絆や支え合いが深まり、いきいきとした地域コミュニティが形成され、地域が主体的に課題解決に取り組めるよう活動を支援していく必要があります。						
	事業目的に対する有効性	防犯・防災、環境美化等の活動を通じて、地域の連帯感が育まれます。						
	本事業の効率性・類似性	これまでも制度の改正を行いながら、自治会町内会が行う公益的活動に対して、幅広く継続的に経費支援を行っており、他に類似するものはありません。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		自治会町内会・地区連合町内会を対象に活動に関するアンケート調査を行い、その結果を踏まえて、加入・活性化事業を進めていくなど、定期的に意見を取り入れながら事業を実施しています。				
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	自治会町内会加入率は緩やかな減傾向にあります。また、平成28年度に実施した自治会町内会アンケートによると、運営上の課題として「役員のなり手が少ないこと」を挙げる自治会町内会は8割を超えています。多様な世代が新たな地域活動の担い手となれるよう、自治会町内会の運営を支援し、活動を活性化していく必要があります。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	賀谷 まゆみ	中野 由紀子	江口 晃志

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		3款 1項 4目 自治会町内会館整備助成事業		所管区局・課	市民局地域活動推進課	令和2年度 事業評価書 番号	3-1-4 3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市自治会・町内会館整備費補助要綱 横浜市公園集会所整備費補助要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	自治会町内会館の整備事業に必要な経費の一部について補助金を交付することにより、地域活動を振興し、地域住民の福祉の向上を図ることを目的として、昭和49年度に事業が開始されました。なお、平成25年4月に策定された「横浜市地震防災戦略」の関連事業として、平成25年度より予算を拡充して自治会町内会館の耐震化を目的とした建替え及び改修整備の要望に対応しています。また、令和2年度より風水害等の自然災害による緊急修繕に対応するよう、予算を拡充しました。					
	具体的な 事業内容	自治会町内会が行う会館整備に必要な経費の一部について補助金を交付します。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		自治会町内会館整備 備件数(件)	目標	32	33	52	45
			実績	49	29	49	43
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
				139,740千円	193,090千円	144,080千円	157,300千円
		支出済額		163,450千円	166,420千円	109,210千円	145,520千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 23,710千円	26,670千円	34,870千円	11,780千円		
執行率(%)		117%	86%	76%	93%		
人 件 費		一般職職員	4.6人	4.6人	4.6人	4.6人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	40,365千円	40,439千円	40,411千円	40,411千円		
総事業費		203,815千円	206,859千円	149,621千円	185,931千円		
増▲減		—	3,044千円	▲ 57,238千円	36,310千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	自治会町内会は、横浜市の市政推進を担う協働のパートナーです。日々の地域活動のみならず、防災の拠点ともなる自治会町内会館の整備に補助金を交付することは、必要不可欠といえます。					
	事業目的に 対する 有効性	横浜市では40年以上支援を行っており地域活動や共助の拠点としての会館が整備されています。地域活動や共助の取り組みも広がっており、地域活動の振興、地域住民の福祉の向上に寄与していることから、今後も継続する必要があります。					
	本事業の 効率性・ 類似性	他に類似する事業はなく、今後も継続する必要があります。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 当該補助事業の執行に当たっては、各区地域振興課において会館整備要望について相談を受けるとともに、補助申請予定年度の前年度に事前の申出を行っていただくなど、整備案件ごとに十分な調整を行っています。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	自治会町内会にとっての身近な活動拠点である自治会町内会館を整備することは、地域で市民が力を発揮するために大切な要素の一つであると考えられます。また、「横浜市地震防災戦略」に基づき、減災に向けた地域が主体となる災害に強いまちづくりを目指すために耐震化が必要です。自治会町内会館整備助成は災害時に共助によって市民の生命を守るために重要な要素の一つでもあり、風水害等の自然災害による緊急修繕にも対応していきます。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 賀谷まゆみ	係長 中野 由紀子	係 江口 晃志	

令和 2 年度 事業 評価 書

令和元年度 事業名	3 款 1 項 4 目		所管区局・課	市民局市民協働推進課	令和2年度 事業評価書番号	3 - 1 - 4	
	市民協働推進事業				政策番号	4	
					主な施策(事業)番号	33	
						2	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例</li> <li>横浜市市民協働条例</li> <li>横浜市防災計画</li> <li>市民活動支援センター地域レベル展開ガイドライン</li> <li>市民活動支援センター事業展開ガイドライン</li> <li>各区の市民活動支援センター要綱</li> </ul>			
	中期計画	政策 施策(事業)		参加と協働による地域自治の支援 地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実			
	事業の目的	絆・支え合い条例や市民協働条例及び中期4か年計画政策33「参加と協働による地域自治の支援」に基づく、条例の趣旨を周知する事業や、市民からの協働事業の提案を事業化につなげるための相談や助成などの支援を行い、市民協働を推進します。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「絆・支え合い条例」や「市民協働条例」の趣旨の促進</li> <li>市民協働事業促進のため、「協働事業の提案支援モデル事業」を実施</li> <li>協働事業のあり方等について、審議・検討する市民協働推進委員会の開催</li> <li>各区の市民活動支援センターの機能を強化する事業(センター職員間のネットワーク会議の開催)等の実施</li> </ul>					
事業実績	中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指標	計画策定時	令和元年度	目標値		
		—	—	—	—		
		想定事業量	計画策定時	令和元年度	目標値		
		各区の市民活動支援センターの機能強化	—	5区 10区(2か年)	18区(4か年)		
備考	※政策33・主な施策1・想定事業量①の達成にも関連します。						
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	9,623千円	8,695千円			
		支出済額	7,973千円	6,080千円			
		繰越額	0千円	0千円			
		差▲引	1,650千円	2,615千円			
		執行率(%)	83%	70%			
		人件費	一般職職員	3.5人	3.5人		
			再任用職員	0.0人	0.0人		
			概算人件費	30,748千円	30,748千円		
			総事業費	38,721千円	36,828千円		
増▲減	—	▲1,893千円					
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	多様化、複雑化する地域課題を解決するためには、絆・支え合い条例や市民協働条例の趣旨を周知し、中期4か年計画政策33「参加と協働による地域自治の支援」の取組を着実に進め、市民等との協働を推進していくことが求められます。					
	事業目的に 対する 有効性	協働事業の提案支援モデル事業を実施したことで、市民が自らの生活を通じて感じた課題から生まれた提案に対し、提案内容にかかる複数の行政関連課が集まり課題を共有し、職員が市民・行政双方の視点に立った伴走支援を行うことにより、地域資源の活用や協働の取組が一層推進されることがわかりました。					
	本事業の 効率性・ 類似性	各事業の実施にあたっては、市の単独事業とせず横浜市市民活動支援センターをはじめ、市民活動の実践者などとの協働のスキームを取り入れることにより、協働の相手方の専門性や視点などを活かし、効果的に事業を実施しました。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外部有識者で構成される附属機関「市民協働推進委員会」や下部組織「市民活動運営支援事業部会」を設置し、専門的かつ客観的な立場から、協働事業のあり方等について、審議・検討しています。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	令和2年度は、「協働の局間連携推進会議」を設置し、市民協働推進センターにおける新しい「市民協働事業の提案支援」がより活用されるよう分野を越えた庁内連携を図ります。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和元年度市民協働推進委員会において実施した「市民協働条例の附則に基づく条例施行状況の振り返り」では、多様化する地域課題・社会課題の解決に向けて「分野を越えた連携を図ること」や「協働の実践を通じて人材を育てること」といった視点で協働を推進していくことが必要との答申をいただきました。今後は、市民協働推進センターにおける協働事業の提案の事業化に向けたさらなる支援や、局間の一層の連携体制の強化を図ります。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			松岡 文和	山本 雅子	馬場 美保世		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 1項 4目		所管区局・課	市民局市民協働推進課	令和2年度 事業評価番号	3-1-4		
	市民活動支援センター事業				政策番号	5	33	
				主な施策(事業)番号	3			
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市市民協働条例、横浜市市民活動支援センター事業要綱 横浜市市民活動支援センター自主事業実施要綱 横浜市市民活動支援センター事業補助金交付要綱 横浜市市民活動支援センター事業共同オフィス設置要領			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	参加と協働による地域自治の支援					
		施策(事業)	市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進					
事業の目的	平成19年度 横浜市市民活動支援事業検討委員会の提言「新たな市民活動総合支援拠点について(骨子)」及び、平成20年度横浜市市民活動推進委員会の意見具申「新たな市民活動総合支援拠点について」を基に、平成21年度から市民協働の推進、市民公益活動の活性化のため、事業を展開しています。							
具体的な 事業内容	協働契約(委託型)により、市民公益活動に関する相談対応、情報発信・収集、活動場所・作業場の提供、講座・イベントの開催、各区市民活動支援センターの運営支援などを行う運営事業と、横浜市との協働契約(補助型)により、市民公益活動の活性化に関する事業を行う自主事業を実施します。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		市民活動支援センター、市民協働・共創スペース相談件数		785件	674件 1,581件(2か年)	3,000件(4か年)		
	備考	・クリーンセンタービル工事期間中(令和元年6月から令和元年12月まで)、会議室等の予約利用を停止 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3月3日(火)から令和2年3月31日(火)の間、施設休館(電話・メールによる相談のみ受付)						
事業実績	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		72,852千円	94,095千円			
		支出済額		72,069千円	67,589千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		783千円	26,506千円			
		執行率(%)		99%	72%			
		人件費	一般職職員		2.0人	2.0人		
			再任用職員		0.0人	0.0人		
			概算人件費		17,582千円	17,582千円		
		総事業費		89,651千円	85,171千円			
増▲減		—	▲4,480千円					
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	多様化、複雑化する地域課題の解決のためには、市民協働の推進、市民公益活動の活性化を図ることを目的とした、市民活動支援センター事業を展開し、市民活動団体を支援していくことが求められます。						
	事業目的に対する有効性	横浜市市民協働推進委員会において、事業目的である市民協働の推進、市民公益活動の活性化について、期待を上回る成果を挙げているとの評価を受けており、協働による地域課題の解決に寄与しています。						
	本事業の効率性・類似性	市民公益活動に関する相談対応、情報収集・発信、活動場所・作業場の提供等センターの基本機能の提供に加え、中間支援機能を持つNPO法人等とのネットワークも活用しながら、会計や労務、組織運営など、より専門性の高い相談に対応しています。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市市民協働推進委員会において、事業実施主体の選定及び事業評価を行っています。						
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	現市民活動支援センターはその機能を整理したうえで移転し、令和2年6月から新市庁舎に市民協働推進センターを開設します。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	運営事業については、674件の相談に対応しており、その他にも団体の成長段階に合わせた事業展開を図ることで、立ち上げたばかりの任意団体から法人格取得後十数年経つ団体まで、団体の運営支援に有効に作用しています。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				松岡 文和	工藤 謙一	下横 佳代		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		3 款 1 項 4 目 よこはま夢ファンド事業		所管区局・課	市民局市民協働推進課	令和2年度 事業評価書番号	3 - 1 - 4 6	
						中期4か年計画 政策番号	33 4	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市市民協働条例、よこはま夢ファンド団体登録要綱、よこはま夢ファンド登録団体助成金交付要綱、よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付要綱、横浜市市民活動推進基金寄附金受領事務取扱要綱、横浜市市民活動支援専門アドバイザー派遣事業要綱			
		その他	<input type="checkbox"/>					
		中期計画	政策	参加と協働による地域自治の支援				
			施策(事業)	地域課題解決のための継続的な活動への支援				
	事業の目的	公益的活動に賛同する市民の皆様や企業等の寄附により、NPO法人等の活動が支えられ活性化することで、多くの市民等が市民公益活動によるきめ細かなサービスを受けられる社会を目指し、平成17年4月に市民活動推進基金を設置しました。						
	具体的な 事業内容	市民活動団体を運営する上で抱える資金的な課題を解決するため、横浜市民活動推進基金を活用し、事業費・組織基盤の強化にかかる取組の費用に対する助成や運営支援に関わる講座の実施等を通して、NPO法人等の運営支援を行いました。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		よこはま夢ファンドの登録団体数		207法人	226法人	245法人		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		よこはま夢ファンドの助成金交付件数		48件/年	44件 94件(2か年)	160件(4か年)		
		備考						
	予算額・執行額、事業費の推移	人件費			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			現計予算額		67,614千円	69,911千円		
			支出済額		54,170千円	57,276千円		
			繰越額		0千円	0千円		
			差▲引		13,444千円	12,635千円		
執行率(%)			80%	82%				
一般職職員			1.3人	1.3人				
再任用職員			0.0人	0.0人				
概算人件費		11,428千円	11,421千円					
総事業費		65,598千円	68,697千円					
増▲減		—	—					
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	市民協働条例に基づき市民公益活動を財政的に支援するために「横浜市民活動推進基金」を設置しています。						
	事業目的に対する有効性	寄附の申込件数は年々増加しています。また、平成28年度から、助成金の交付にあたり、すぐれた申請事業内容の夢ファンド登録団体に対しては、審査に基づき、申請金額を上限に、団体が集めた寄附金額以上の金額を交付できる制度に変更するなど、団体の活動のモチベーションを高める仕組みを取り入れました。						
	本事業の効率性・類似性	ふるさと納税制度を活用しており、寄附をする方にとって税制上の優遇措置が受けられるため、効率的に寄附を集めることが可能です。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市民協働推進委員会及び横浜市民活動運営支援事業部会において、登録団体及び助成金申請の審査や寄附金の使途等の審議を行っています。						
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	市民を含め数多くの皆様に市民公益活動を理解し、共感していただくことも、寄附文化の醸成において重要であることから、リーフレットやホームページ等の広報ツールにおいて、今後更に一層の工夫を加え、広く理解を得るための取組を進めていきます。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	よこはま夢ファンドの登録団体数は226団体まで増えていきます。引き続き、リーフレットや、ホームページ等のインターネットを活用した広報を進めます。また、今年度より取り扱いを開始したふるさと納税ポータルサイトでの寄附方法も含め、よこはま夢ファンドの周知をより積極的に行うことで、寄附者及びNPO法人を増やし、市民公益活動支援を進めていきます。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				松岡 文和	近藤 恭子	鎌田 千尋		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		3 款 1 項 4 目 地域防犯活動支援事業		所管区局・課	市民局地域防犯支援課	令和2年度 事業評価書番号	3 - 1 - 4 7	
						政策番号	33	
						主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	よこはま安全・安心プラン、 横浜市地域防犯カメラ設置補助金交付要綱			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	参加と協働による地域自治の支援				
			施策(事業)	地域の防犯活動支援				
事業の目的		各区が実施している防犯活動に対する支援や、増加する特殊詐欺への対策、市内全域のパトロール活動等を行うことにより、地域住民による自主的な防犯活動を促し、地域における犯罪の防止や防犯意識の向上を図る。						
具体的な 事業内容		地域で行われる防犯活動への支援、青色回転灯装着車両によるパトロール、神奈川県と連携した地域防犯カメラの設置、神奈川県警察等関連団体と連携した防犯活動等を実施。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		65歳以上の市民に対する振り込み詐欺防止啓発延べ人数		89万2千人/年	91万5千人 182万人(2か年)	360万人(4か年)		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		52,102千円	46,707千円			
		支出済額		42,559千円	44,426千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		9,543千円	2,281千円			
執行率(%)		82%	95%					
人件費		一般職職員		3.5人	3.5人			
		再任用職員		0.0人	0.0人			
	概算人件費		30,748千円	30,748千円				
総事業費		73,307千円	75,174千円					
増▲減		—	1,867千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	県警察等からの犯罪情報を活用した啓発活動や地域の防犯活動への支援などを行うことにより、市民の防犯意識や地域防犯力の向上を図ることが必要となる。市民意識調査でも「犯罪や防犯のこと」が、依然として関心の高い項目となっており、地域ぐるみの防犯対策を推進していくうえで本市が支援する必要がある。 また、特殊詐欺の被害が多く、市民への注意喚起を行っていく必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	関係機関と連携した啓発、地域の防犯活動支援の結果、刑法犯認知件数については、ピークであった平成16年の5分の1程度(令和元年は16,129件)まで減少した。市民意識調査では、「犯罪や防犯のこと」への関心は高く、さらなる刑法犯認知件数の減少に向け、引き続き関係機関と連携した啓発の取組、地域ぐるみでの防犯活動の支援を推進することが有効である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	神奈川県警察等と連携し、犯罪の発生状況に応じて、防犯対策、啓発活動を工夫しながら実施している。また、特に本市業務をかたる特殊詐欺については、関係課と連携し効果的な啓発を行っている。 地域防犯カメラ設置補助制度は、県と連携し、補助率10分の9のうち、県が10分の5、市が10分の4を負担している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 地域住民や神奈川県警察と日常的に連携を図るとともに、子どもの安全支援事業の中で、関係団体との意見交換の場を設けている。また、市民に対するアンケート調査を定期的実施し、市民ニーズを的確に把握しながら事業を行っている。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、市民意識調査では例年、「犯罪や防犯のこと」について関心が高い。さらに特殊詐欺は手口が多様化・巧妙化しており、依然として多くの被害が発生している。また、登下校時の児童を狙った事件やSNS等を利用した事件も発生している。 引き続き地域の防犯活動を支援するとともに、状況に応じて、地域住民・神奈川県警察・各区役所などの関係機関と連携した防犯活動を展開する必要がある。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	関係団体と連携し、特殊詐欺撲滅に向けて、介護保険料額決定通知への啓発チラシ同封や18区役所のキャンペーン等の注意喚起を行った。また、川崎市で起きた殺傷事件を受け、従来小学校の下校時間帯を中心に行っているパトロールを登校時間帯に拡充し、地域住民の安全確保に取り組んだ。 地域防犯カメラ設置補助事業等を通じて地域の防犯活動に対して支援した。 引き続き、神奈川県警察等の関係機関と連携して、地域防犯カメラ設置補助事業等地域の防犯活動への支援や、増え続ける特殊詐欺撲滅に取り組む。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				坪井 豊	平社 晃一	三國 淳也		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		3款 1項 4目 LED防犯灯設置事業		所管区局・課	市民局地域防犯支援課	令和2年度 事業評価書 番号	3-1-4 8	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	防犯灯等整備対策要綱、よこはま安全・安心プラン			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地域の防犯環境の向上と自治会町内会の負担軽減を図るため、LED防犯灯を設置する。						
	具体的な 事業内容	自治会町内会からの申請を受け、地域の状況を踏まえ、LED防犯灯を新設する。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		防犯灯整備率	目標	平成29年度までに86%達成(達成済み)				
			実績	99.4%	99.5%※			
		防犯灯の新設	目標			360灯	360灯	
	実績				447灯	427灯		
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		※本市が移管を受けた防犯灯は全てLED化済					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		支出済額		43,450千円	73,164千円	67,757千円	61,042千円	
		繰越額		57,445千円	64,194千円	54,590千円	48,169千円	
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)		△ 13,995千円	8,970千円	13,167千円	12,873千円	
		人 件 費	一般職職員		132%	88%	81%	79%
			再任用職員		4.0人	4.0人	2.5人	2.5人
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
総事業費		35,100千円	35,164千円	21,963千円	21,963千円			
増▲減		92,545千円	99,358千円	76,553千円	70,132千円			
		—	6,813千円	▲ 22,806千円	▲ 6,421千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	防犯灯は、地域において最も身近な防犯設備であり、安全安心なまちづくりを推進する上で極めて重要な役割を担っている。防犯灯等整備対策要綱(昭和36年閣議決定)に基づき、自治会町内会の設置した防犯灯の維持管理費用を負担してきたが、自治会町内会による負担が増大してきたこと等を背景に平成21年度に「横浜市防犯灯のあり方検討会」を設置し、自治会町内会と本市の役割分担の見直しを行った。この検討会の提案を踏まえ「横浜市防犯灯設置基準」を施行し、本市がLED防犯灯を設置するとともに維持管理を行っている。						
	事業目的に 対する 有効性	市が設置することにより、地域の防犯環境が向上し、自治会町内会の負担が軽減されている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	市が設置することにより地域のニーズ等に合わせた、LED防犯灯の電柱への新設並びに鋼管ポールの新設及び撤去を効率的に行うことができた。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		LED防犯灯の新設にあたっては、市連会・区連会を通して全ての自治会町内会に案内を行い、地域の要望や意見をいただき事業に反映させている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	市に移管されたLED防犯灯のうち、老朽化が著しい鋼管ポールについては、撤去し、灯具の電柱への移設又は鋼管ポールの新設を行う。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				坪井 豊	井川 恵一	豊田 裕貴		



## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 1項 4目 防犯灯維持管理事業		所管区局・課	市民局地域防犯支援課	令和2年度 事業評価書 番号	3-1-4 9	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	防犯灯等整備対策要綱、よこはま安全・安心プラン、 地域防犯灯維持管理補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地域の防犯環境の向上を図るため、本市が設置したLED防犯灯の維持管理を行うとともに、自治会町内会が所有・維持管理する防犯灯に対して補助金を交付する。					
	具体的な 事業内容	本市が所有するLED防犯灯の電気料金の支払い等、維持管理を行うとともに、ESCO事業のサービス料の支払いを行う。 また、自治会町内会が所有・維持管理する防犯灯に対し、区役所を通じて維持管理費の一部を補助する。 (本市が整備済のLED防犯灯:約178,300灯、自治会町内会が所有する補助対象地域防犯灯:9,738灯 令和元年度末時点) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標					
		実績					
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		設置灯数に応じたESCOサービス料等の支出や自治会町内会の要請に応じた補助金の交付を行っているため定量的な指標はなし。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		562,095千円	567,754千円	558,216千円	527,156千円
		繰越額		471,206千円	531,802千円	551,058千円	560,034千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		90,889千円	35,952千円	7,158千円	△ 32,878千円
執行率(%)		84%	94%	99%	106%		
人 件 費		一般職職員		0.3人	0.5人	2.0人	2.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		2,633千円	4,396千円	17,570千円	17,570千円	
総事業費		473,839千円	536,198千円	568,628千円	577,604千円		
増▲減		—	62,359千円	32,431千円	8,976千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	防犯灯は、地域において最も身近な防犯設備であり、安全安心なまちづくりを推進する上で極めて重要な役割を担っている。 防犯灯等整備対策要綱(昭和36年閣議決定)に基づき、自治会町内会の設置した防犯灯の維持管理費用を負担してきたが、自治会町内会による負担が増大してきたこと等を背景に平成21年度に「横浜市防犯灯のあり方検討会」を設置し、自治会町内会と本市の役割分担の見直しを行った。この検討会の提案を踏まえ「横浜市防犯灯設置基準」を施行し、本市がLED防犯灯を設置するとともに維持管理を行っている。					
	事業目的に 対する 有効性	地域の防犯環境の向上、自治会町内会の負担軽減及びCO2の削減に大きく寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	ESCOサービス事業によって自治会町内会が所有していた多くの防犯灯が移管され、これを市がまとめて維持管理することにより、LED防犯灯の電気料金の支払いや修繕に対する自治会町内会の負担が大幅に軽減されている。 また、ESCOサービスの導入により、予算の平準化が図られている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 不具合のあるLED防犯灯の発見や連絡については「見守り」という形で自治会町内会等の地域の皆様に依頼している。この「見守り」については防犯灯の維持管理に必要な不可欠だけでなく、地域の意見を直接聞く窓口となっている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	引き続き、ESCOサービス事業により、市に移管されたLED防犯灯等の維持管理を適切に行う必要がある。 特に直営工事により平成21年度以降LED化した灯具が、順次耐用年数を迎えるため、灯具の交換を行うことが必要である。 また、市に移管せず自治会町内会で所有している防犯灯に対して、引き続き補助金の交付が必要である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			坪井 豊	石丸 雄司	亀川 幸輝		

## 事業評価書目次（令和2年度）

[市民局]

款項目	評価書番号	事業名
3-1-5	1	スポーツ関係団体支援事業
3-1-5	2	スポーツ施設管理運営事業
3-1-5	3	市民利用施設予約システム事業
3-1-5	4	市民参加型スポーツイベント等開催事業
3-1-5	5	観戦型スポーツイベント等開催事業
3-1-5	6	地域スポーツ支援事業
3-1-5	7	オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興事業
3-1-5	8	東京2020オリンピック・パラリンピック横浜市推進事業費
3-1-5	9	宿泊施設バリアフリー化促進事業費
3-1-5	10	JOCパートナー都市協定事業費
3-1-5	11	横浜文化体育館再整備事業
3-1-5	12	横浜マラソン開催事業
3-1-5	13	ラグビーワールドカップ2019開催事業
3-1-5	14	屋外プール再整備事業
3-1-5	15	横浜市スポーツボランティアセンター運営事業

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		3款 1項 5目 スポーツ関係団体支援事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和2年度 事業評価書 番号	3-1-5 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市スポーツ・レクリエーション関係団体事業補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	公益財団法人横浜市スポーツ協会 沿革:昭和4年 設立 昭和61年 財団法人化 平成19年 横浜市スポーツ振興事業団(昭和59年設立)と統合 平成23年 公益法人に移行 平成24年 横浜市レクリエーション協会(昭和26年設立・昭和56年社団法人化)と統合 平成25年 財団法人神奈川体育館(昭和25年設立)と統合 令和2年 協会名を「公益財団法人横浜市スポーツ協会」へ変更 構成:競技団体52・地域団体(各区体育協会)18・学校関係団体3・横浜市レクリエーション連合・合計74団体  横浜市婦人スポーツ団体連絡協議会 沿革:昭和56年 設立 構成:競技団体4種目4団体 バドミントン・卓球・ボウリング・ソフトテニス 主な事業:女性の各種スポーツ団体の相互交流のための研修会・競技会					
	具体的な 事業内容	横浜市スポーツ協会及び横浜市婦人スポーツ団体連絡協議会との連携・協働の下、生涯スポーツの推進を図るため、事業費の一部を補助することにより、誰もが身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、生涯スポーツ社会の実現に向けた地域レベルでの活動の支援を行っています。  本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		団体の主体的な事業を支援するため、定量的な指標設定が困難				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		615,102千円	634,969千円	681,757千円	501,916千円
		支出済額		786,323千円	634,969千円	679,784千円	501,756千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 171,221千円	0千円	1,973千円	160千円		
執行率(%)		128%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員		0.6人	0.6人	0.6人	0.6人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		5,265千円	5,265千円	5,275千円	5,271千円	
	総事業費		791,588千円	640,234千円	685,059千円	507,027千円	
増▲減		-	▲ 151,354千円	44,825千円	▲ 178,032千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	スポーツ振興事業を推進するには、ノウハウを持つ競技団体や地域との連携が不可欠となるが、これらの団体とのネットワークを生かした事業展開やスポーツ医学などの専門性の高い事業を実施するなど、本市のスポーツ振興に欠かすことのできない存在となっている。					
	事業目的に 対する 有効性	指定管理施設の利用者や教室事業の参加者等が着実に増えている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市において、競技団体、他都市の同種団体等と太いパイプや全国的ネットワークを持つ団体は極めて稀少であり、本市スポーツ推進計画の重要な担い手として位置づけられている横浜市スポーツ協会の存在等は確固たるものとなっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		横浜市に居住する満20歳以上の男女個人に「横浜市民スポーツ意識調査」を実施し、集計分析して、事業運営に役立てている。(※有効回答数1,600件)			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	財政基盤の更なる拡充及び人材育成の仕組みの構築が望まれる。 特に横浜市スポーツ協会に関しては、30年度からの新たな経営方針、協約等に基づき、一層の経営向上に努める。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	守屋 喜代司	西村 明展	二瓶 泰

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3 款 1 項 5 目 スポーツ施設管理運営事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 1 - 5 2	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市スポーツ施設条例、横浜市公園条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	スポーツ施設が設置されたことにより、開始された事業です。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜国際プール、横浜文化体育館、平沼記念体育館の指定管理施設の管理運営</li> <li>スポーツ施設全般の保全・管理</li> <li>スポーツ施設特定天井脱落対策工事の実施</li> </ul>					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		指定管理施設の利用者数(人) ※横浜国際プール、横浜文化体育館、平沼記念体育館の利用者数合計	目標	1,348,900人	1,359,800人	1,379,669人	1,380,000人
			実績	1,422,533人	1,464,425人	1,522,339人	1,293,761人
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		604,442千円	1,145,456千円	852,879千円	1,742,474千円
		支出済額		610,971千円	1,142,403千円	876,653千円	1,786,565千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	82,698千円
		差▲引		△ 6,529千円	3,053千円	△ 23,774千円	△ 126,789千円
		執行率(%)		101%	100%	103%	107%
		人 件 費	一般職職員		3.4人	3.4人	3.6人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			29,835千円	29,889千円	31,626千円	31,626千円	
総事業費		640,806千円	1,172,292千円	908,279千円	1,900,889千円		
増▲減		—	531,486千円	▲ 264,013千円	992,610千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	他都市と比較しても人口当たりのスポーツ施設が少なく、民間事業者による事業展開が積極的に図られることが少ないため、今後も継続して、スポーツ施設を維持管理し、施設を提供していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	施設の特性を考慮し、教室事業の充実や開館時間の拡大などを図り、利用者のサービス向上につなげている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成18年度から、横浜国際プール、横浜文化体育館及び平沼記念体育館について、指定管理者制度を導入した。また、横浜市港南プール他4プールについても、令和元年度から指定管理者制度を導入し、経費節減や利用時間の拡大など、指定管理者の創意工夫がなされている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 施設を利用した市民から本市へ寄せられた広聴等を施設管理者と共有することにより、施設運営に役立っている。また、利用者アンケートを実施するなど、施設独自に利用者から意見を収集し、運営に役立っている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	建築局が打ち出している横浜市の公共建築物の供用目標70年を果たすため、施設管理者と連携・協力しながら、施設の保全・管理に努め、緊急度に応じて優先順位をつけ、予算執行を行う。また、特定天井脱落対策事業については、建築局及び各区との連携を図り利用者への影響を最小限とすると同時に、長寿命化工事及び施設機能向上工事を実施する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	赤羽 孝史	松本 秋彦	鈴木 健太

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3 款 1 項 5 目 市民利用施設予約システム事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 1 - 5 3	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	スポーツ施設や文化施設の利用をするためには、直接施設に足を運んで利用申込みをし、抽選に参加する必要があり、利用者にとって不便であったことから、平成8年より「横浜市市民利用施設予約システム」の運用を開始した。					
	具体的な 事業内容	施設利用の利便性向上のため、施設の予約抽選申し込み等をインターネット及び電話にて受け付けるシステムの運用。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		システム利用者 登録ID数(件)	目標 実績	62,000件 57,699件	58,000件 58,792件	59,000件 59,481件	60,000件 59,770件
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額	40,530千円	40,420千円	40,300千円	36,497千円	
		支出済額	37,880千円	38,128千円	37,493千円	38,081千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	2,650千円	2,292千円	2,807千円	△ 1,584千円	
		執行率(%)	93%	94%	93%	104%	
		人 件 費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		2,633千円	2,637千円	2,636千円	2,636千円	
	総事業費	40,513千円	40,765千円	40,129千円	40,717千円		
	増▲減	—	253千円	▲ 637千円	588千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本システムの運用を廃止してしまうと、インターネット・電話での施設予約等ができなくなり、利用者の利便性が著しく低下する。また、各施設では、手続き等の業務負担が著しく増加することが予想され、施設によって事務の取り扱いにばらつきが生じ、統一がとれなくなる恐れがある。					
	事業目的に 対する 有効性	予約システム導入により、施設に足を運ばなくても施設の予約やキャンセルが可能になることから、利用者の利便性が向上し、施設が効率的に利用されることが期待できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	システム開発当初(平成7年)からのシステムを使用していたため、現在のネットワーク環境に対応しきれず、様々な問題が発生し、維持管理に係る費用が年々増加していた。そのため、事業の見直しをはかり、平成25年度に、新規システムを構築するための予算を確保し、予約センター及びシステムの再構築を実施済である。 システムやサービスセンターは、3局(市民局、環境創造局、文化観光局)で活用し、集約している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 受託事業者による本システム専用のコールセンターを設置しており、毎月の定例報告会議及び臨時会議などにより、事業を所管している3課及び受託事業者にて検討し、システム改修や運用変更等に反映している。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	市民や施設管理者の一層の利便性向上を図るため、市民や施設管理者からの意見を集約しシステム改修等により対応するとともに、新システム構築に係る検討を進めていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 赤羽 孝史	係長 松本 秋彦	係 秋林 真生子		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		3款 1項 5目 市民参加型スポーツイベント等開催事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和2年度 事業評価書番号	3 - 1 - 5 4	
						政策番号	7	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	横浜市スポーツ推進計画		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし					
		施策(事業)	市民参加型スポーツイベントの充実					
事業の目的	市民がスポーツに身近に親しむ機会をつくる。							
具体的な 事業内容	広く市民がスポーツ競技に参加できる大会やイベント等事業を開催する。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		スポーツ事業参加者数		1,647,309人/年	1,764,745人	1,710,000人/年		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		市民参加型スポーツイベント数		9件/年	10件 20件(2か年)	36件(4か年)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		13,364千円	13,337千円			
		支出済額		12,982千円	10,885千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		382千円	2,452千円			
執行率(%)		97%	82%					
人件費		一般職職員	1.0人	1.0人				
		再任用職員	0.0人	0.0人				
	概算人件費	8,785千円	8,785千円					
総事業費		21,767千円	19,670千円					
増▲減		—	▲ 2,097千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業では、子どもから高齢者まで市民が気軽に楽しむことができるスポーツイベント等を実施しており、本市のスポーツ実施率の向上に大きく寄与している。						
	事業目的に 対する有効 性	広く市民が参加できるスポーツイベントは、市民のスポーツ振興の代表的なものである。特に無料で参加できるスポーツイベントは、多くの参加者が期待でき、スポーツを始めたり、継続して行くきっかけとしての効果が高いと考える。加えて、市民がスポーツを継続的に実施する目標を設定し、成果をアピールする大会も、スポーツ振興上必要である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市スポーツ協会及び関係機関と連携して事業を行うことで効率性を高めている。 また、年間を通じて様々なスポーツに参加できるイベント等の開催は、他事業では実施していない。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		関係競技団体、報道関係者、区連会等との意見交換等を実施している。またこれらを受け、随時事業の見直しや改善、種目の変更・追加等を行っている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	本事業は、市民が気軽にスポーツを行う機会を提供し、スポーツ実施率の向上に寄与しているが、市民参加が中心となり多くの観客が見込めない事業が多いため、協賛金の獲得が難しい状況にある。 このような状況を踏まえ、今後も継続的に事業を実施し、より多くの市民の方に参加していただくために、スポーツイベントにおける事業内容等の見直しを行うとともに、企業等参加者以外の多様な主体にとっても魅力的なイベントにすることが必要である。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	市民参加型スポーツイベントの誘致・開催支援数に関しては、令和元年度は10件と計画策定時の9件を上回る結果となった。また、スポーツ事業参加者数については、一部事業が荒天により開催できなかったが、横浜市スポーツ協会等の関係機関と連携し、様々な広報媒体を使用して大会周知を行ったことにより、計画策定時の1,647,309人を上回る1,764,745人を記録した。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 守屋 喜代司・山本 登	係長 西村 明展・山中 研	係 二瓶 泰・松本 聖人		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 1項 5目		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和2年度 事業評価書番号	3-1-5
	観戦型スポーツイベント等開催事業				政策番号	5
					主な施策(事業)番号	7
実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市スポーツ推進計画		
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし			
		施策(事業)	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化			
事業の目的	市民に身近な施設等において一流選手が参加する大規模スポーツイベントを開催することで、次のことを実現させる。 (1)市民のスポーツ観戦やボランティア活動に参加する機会を増やす。 (2)一流選手のプレーを間近で観戦することにより、観戦する市民、とりわけ子どもたちが夢や感動を得る機会をつくる。 (3)スポーツに興味を持ち、スポーツを始めるきっかけとなって、スポーツ人口の拡大や、競技力の向上につなげる。 (4)大会開催に伴い多くの人が横浜を訪れ、街に活気と経済効果をもたらすとともに、国内外のメディアを通じて横浜の魅力が発信され、シティセールスに寄与する。					
具体的な 事業内容	翌年度以降に開催される大規模スポーツイベント誘致のため、関係競技団体からの情報収集や関係者への働きかけを行う。また、開催が決定した大規模スポーツイベントについて、関係競技団体と連携し、開催支援を行う。					
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
	大規模スポーツイベント観戦者数		395,564人	1,158,771人	500,000人	
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援数		9件/年	13件 26件(2か年)	36件(4か年)	
備考	※政策6・主な施策6・想定事業量「大規模スポーツイベント誘致・開催支援数」(再掲)の達成にも関連します。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		75,910千円	76,010千円		
	支出済額		73,003千円	64,972千円		
	繰越額		0千円	0千円		
	差▲引		2,907千円	11,038千円		
	執行率(%)		96%	85%		
	人件費	一般職職員	1.0人	1.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人		
		概算人件費	8,785千円	8,785千円		
	総事業費		81,788千円	73,757千円		
増▲減		—	▲ 8,031千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	本事業は、スポーツ人口の拡大やスポーツ振興、集客・シティセールスに貢献・寄与している。健康づくりの観点や、盛況に終わったラグビーワールドカップ2019™や今後控えている東京2020オリンピック・パラリンピックを有効に活用するためにも、横浜市としてより一層、本事業に力を入れていく必要がある。				
	事業目的に対する有効性	天候や大会実施数により観戦者が左右されることもあるが、実施回数が増え安定してきたことに加え、市民招待を行うなど、市民に広く大会周知を行うことにより観戦する機会の提供ができています。市民がスポーツに興味を持ち、スポーツに触れる機会の増加を図るうえで有効と考える。				
	本事業の効率性・類似性	現在類似性のある業務はなく、効率的な業務執行が行われている。今後2020年以降の大会開催に向け、一層効率化に向けて考えていく。				
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	各関係団体など外部団体と調整を行いながら事業を進めているため、現在は外部意見を聴取する仕組みはとっていない。世界トライアスロンシリーズ横浜大会では、大会ホームページで、参加者や観客の意見や感想を投稿できるようにしたことから、実施にあたっての次年度以降の参考としている。			
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	大規模スポーツイベントの誘致の際には、施設数も少なく会場の確保が困難な場合があるので、できるだけ早期に関係団体からの要望のヒアリングを行い対応していく。また東京2020オリンピック・パラリンピック開催が新型コロナウイルスの影響で次年度へ延期となり、各種大会の日程の変更が予想され、会場の確保が一層重要になってくる。2020年以降を見据え、現在持っている資源やノウハウを活かし、積極的な誘致を進めレガシーを継承していく必要がある。				

中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援数に関しては、令和元年度は13件と昨年度に続き計画策定時の9件を上回る結果となった。また、観戦者数に関しても、目標値の500,000人を上回る結果となった。天候や実施数により観戦者数が左右されることもあるが、市民がスポーツに興味を持ち、スポーツに触れる機会となるよう、引き続き大規模スポーツイベントの誘致、市民招待や大会広報について積極的に取り組んでいく必要がある。
------------------------------	--

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 登	山中 研	関口 千百合

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		3款 1項 5目 地域スポーツ支援事業		所管区局・課 市民局スポーツ振興課		令和2年度 事業評価書番号	3-1-5	
						政策番号	6	
						主な施策(事業)番号	7	
							2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	横浜市スポーツ推進計画		
		その他	■					
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし					
		施策(事業)	地域スポーツの振興					
事業の目的	誰もが身近な場所で気軽にスポーツ活動が行える環境をつくる。							
具体的な 事業内容	行政・学校・スポーツ関係団体が連携して、スポーツ指導者の養成や総合型地域スポーツクラブの育成・支援等に取り組み、地域スポーツの振興を図る。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		スポーツ事業参加者数		1,647,309人	1,764,745人	1,710,000人		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数		43,860回/年	57,778回 115,084回(2か年)	157,000回(4か年)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		17,950千円	14,182千円			
		支出済額		16,257千円	12,882千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		1,693千円	1,300千円			
執行率(%)		91%	91%					
人 件 費		一般職職員		1.0人	1.0人			
		再任用職員		0.0人	0.0人			
	概算人件費		8,785千円	8,785千円				
総事業費		25,042千円	21,667千円					
増▲減		—	▲ 3,375千円					
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	身近な場所で気軽にスポーツを行うことにより、心身両面にわたる市民の健康保持に大きく貢献するとともに、医療費削減により財政負担の軽減にも寄与する。						
	事業目的に 対する有効 性	活動参加者数が目標を大きく上回っており、スポーツに親しむ場の提供に成果・効果があったと言える。引き続き、子どもから高齢者まで誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができるよう事業を進めていく。						
	本事業の 効率性・ 類似性	総事業費に対する本事業の参加人数を考えると効果的な事業と言える。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会及びさわやかスポーツ会長会議等を活用し、情報共有や意見聴取を行っている。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	総合型地域スポーツクラブ支援事業については、既存クラブへの支援及び活動の場の拡充を図るとともに、新たなクラブの設立のための支援を行っていく。 子どもの体力向上事業については、「いきいきキッズ事業」の認知度向上及び実施拡大を図る。 その他の事業についても効果的・効率的な推進を行うことで、さらに多くの人に身近な地域でスポーツに親しむ機会を提供していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	地域スポーツ支援事業については、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした取組である、両大会の出場選手による学校訪問事業等の実施回数と地域スポーツ活動の実施回数が合わせて57,778回と前年を上回る実績だった。 引き続き、スポーツに親しむ機会(する、みる、ささえる)を提供していく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				守屋 喜代司	西村 明展	市川 真由美		



令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 1項 5目		所管区局・課	市民局オリンピック・ パラリンピック推進課	令和2年度 事業評価書番号	3-1-5		
	オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興事業				政策番号	7		
					主な施策(事業)番号	2		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	スポーツ基本法			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし					
		施策(事業)	地域スポーツの振興					
事業の目的	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて市内のスポーツ振興とオリンピックの機運の高揚を図る。							
具体的な 事業内容	オリンピック・パラリンピアンと連携した事業やパラリンピック競技体験事業、未来のスポーツリーダー育成事業を実施。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		スポーツ事業参加者数		1,647,309人/年	1,764,890人	1,710,000人/年		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数		43,860回/年	57,778回 115,084回(2か年)	157,000回 (4か年)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		11,000千円	17,730千円			
		支出済額		9,389千円	13,762千円			
		繰越額			0千円			
		差▲引		1,611千円	3,968千円			
執行率(%)		85%	78%					
人件費		一般職職員	2.4人	2.4人				
		再任用職員	0.0人	0.0人				
	概算人件費	21,084千円	21,084千円					
総事業費		30,473千円	34,846千円					
増▲減		—	4,373千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市スポーツ振興計画では、スポーツに関する施策を通じて「子どもの体力向上方策の推進」や「トップスポーツとの連携・共同の推進」等の取組を進めることとされており、東京2020大会の開催を契機として、オリンピック・パラリンピアン等と連携し、子どもたちがトップアスリートに触れる機会を創出し、子どもの体力向上やスポーツに取組む意欲の向上を図る必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	オリンピック・パラリンピアンと連携した事業等により、市民や子どもたちがトップアスリートと触れ合う機会を創出し、スポーツやオリンピック・パラリンピックに興味を持ち、スポーツに取組む意欲の向上につながる取組を行い、約28,000人(令和元年度実績)の参加があった。未来のスポーツリーダー育成事業では、けがの予防や正しいトレーニング方法を主に中学生・高校生に指導することで、将来のオリンピック出場を目指すジュニア全体の底上げや運動の障害を予防し、横浜市のスポーツ環境の充実を図っている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	学校訪問事業は、2020年度までに全市立学校の6割の訪問を目標として推進しており、子どもたちのスポーツに対する一層の意欲向上を図っている。未来のスポーツリーダー育成については、令和2年度はジュニア競技力向上事業の一つと位置付け、引き続き参加者の増加を目指す。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	未来のスポーツリーダー育成については、参加者にアンケート調査を行い、意見を聴取している。 学校訪問事業については、実施校に対しアンケートを実施している。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	東京2020大会を控え、オリンピック・パラリンピックの機運が盛り上がるこの機会をとらえて事業を推進し、より一層のスポーツ振興につなげる。 パラリンピック競技普及啓発の拡充を行い、共生社会の実現を東京2020大会のレガシーとして遺す方策を検討していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	東京2020大会開催を契機としてより一層のスポーツ振興の充実を図るなど、次世代へのレガシー創出が求められる。 学校訪問事業を単発のイベントとしてではなく、子どもたちの心のレガシーを遺すための取組として継続して行っていく必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	田中 礼子	係長	三浦 寛子	係	蘆川 佑理

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 1項 5目 東京2020オリンピック・パラリンピック 横浜市推進事業費		所管区局・課 市民局オリンピック・ パラリンピック推進課	令和2年度 事業評価書番号	3-1-5 8	
				政策番号	7	
				主な施策(事業)番号	6	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称		
		その他	<input type="checkbox"/>			
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし			
		施策(事業)	ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催			
事業の目的	本市では、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、サッカー競技のほか、追加競技である野球・ソフトボール競技の開催が予定されている。東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に向け、安全で円滑な大会運営を行うとともに、地域スポーツの振興やボランティア文化の醸成など、両大会を契機としたレガシーの創出につなげていく。					
具体的な 事業内容	東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に最大限協力するため、大会組織委員会等と連携しながら、市内で開催される競技の円滑な開催に向けた検討・準備、機運の醸成に取り組む。また、大会に合わせて行われる事前キャンプ受入れに向けた取組を実施する。					
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
	—		—	—	—	
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
	各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等		推進	ラグビーW杯開催	各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等	
備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。				
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		126,100千円	285,351千円		
	支出済額		89,561千円	213,753千円		
	繰越額		0千円	0千円		
	差▲引		36,539千円	71,598千円		
	執行率(%)		71%	75%		
	人件費	一般職職員	21.9人	37.2人		
		再任用職員	0.0人	0.0人		
		概算人件費	192,392千円	326,802千円		
	総事業費		281,953千円	540,555千円		
増▲減		—	258,603千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	本市は、競技開催自治体として、開催準備や機運醸成など大会の成功に貢献する必要がある。また、オリンピック・パラリンピックは、スポーツ・文化の世界最大の祭典であり、世界の注目が集まるこの機会を捉えて、スポーツや文化芸術の振興、シティプロモーション等の様々な取組を推進する必要がある(関連事業は別途計上)。				
	事業目的に対する有効性	ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの円滑な大会運営に取り組むとともに、両大会を契機としたスポーツや文化芸術の振興、シティプロモーション等の様々な取組をオール横浜で推進し、取組の成果を「次の世代への贈り物(レガシー)」として遺していくため、庁内推進組織や官民連携推進組織を設立し、両大会の成功に向けて本市が目指す方向性を「横浜ビジョン」として策定するとともに、本ビジョンに基づく「横浜市の取組」を公表し、各事業を推進している。				
	本事業の効率性・類似性	ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックが連携して効率的・効果的に取り組んでいくため、両大会に共通する検討・調整事項を適宜共有・意見交換などを行っている。				
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたオール横浜の官民連携組織「横浜開催推進委員会」を設置し、市会、経済界、スポーツ関係団体、障害者団体、文化団体、交通関係団体など様々な分野の関係団体の方と情報共有を行い、取組を進めている。				
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	引き続き、競技開催自治体として、競技の円滑な実施に向けた準備や機運の醸成に取り組むとともに、関係機関等と連携した取組を進める。				
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	新型コロナウイルス感染症対策を含め、安全で円滑な大会運営を行うためには、関係機関とより緊密な連携を図る必要がある。引き続き、大会組織委員会等をはじめとした関係機関と連携し、着実に準備を進めていく。また、両大会を契機としたレガシーの創出には、市民局だけでなく、オール横浜で取り組むことが必要である。引き続き庁内推進組織等と連携し、レガシーの創出に向けて取り組む。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係	
			大庭 伸仁	丹羽 雅子	岩崎 正浩	

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 1項 5目 宿泊施設バリアフリー化促進事業費		所管区局・課	市民局オリンピック・ パラリンピック推進課	令和2年度 事業評価書 番号	3-1-5 9		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市宿泊施設バリアフリー化促進事業費補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、横浜を訪れる高齢者、障害者等の安全で快適な宿泊環境を整えることを目的に、横浜市内の既存の宿泊施設をバリアフリー化する者に対し、その改修に要する費用を補助するため、開始された。						
	具体的な 事業内容	市内の宿泊施設で用途に供する面積が1,000㎡以上の既存施設がバリアフリー化に取り組む場合に、補助対象経費の1/2(上限2,000千円)を補助する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		改修工事件数	目標					3件
			実績					2件
			目標					
	実績							
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度実績	
		現計予算額					60,000千円	
		支出済額					1,813千円	
		繰越額					0千円	
差▲引					58,187千円			
執行率(%)					3%			
人 件 費		一般職職員					0.2人	
		再任用職員					0.0人	
	概算人件費					1,757千円		
総事業費					3,570千円			
増▲減		—			3,570千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	東京2020大会を契機に、高齢者、障害者等を含む本市を訪れるすべての方々安全で快適に過ごすための宿泊施設の整備を市として後押しするとともに、今後の横浜市の集客・サービス向上につなげていくためにも必要な事業である。						
	事業目的に 対する 有効性	補助件数は想定とほとんど変わらなかったものの、補助金額は見込みを大幅に下回った。しかしながら、内容としては経費をかけず効率的なバリアフリー化が図られた。						
	本事業の 効率性・ 類似性	バリアフリーアドバイザーを宿泊施設に派遣し整備についての相談に応じ、効率的な整備についてアドバイスを行った。なお、補助額についてはある程度の大規模な改修等にも対応できるよう予算措置を行ったが、実際には小規模で効率的な改修が実施されたため、少額に留まった。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 国(観光庁)や東京都で実施している内容を調査し、ホテル関係者に対し制度説明、個別説明等を積極的に実施した。関係局との調整を行った。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	ホテル各社がバリアフリー化を具体的に検討していくにあたり、大規模な改修には及ばず、小規模改修でバリアフリー化に対応できた実績を踏まえ、効率的なバリアフリー化の実例などを周知するとともに、新型コロナウイルス感染症の流行による情勢の変化を考慮した上で補助金制度を見直すなど、多くの宿泊施設にバリアフリー化に取り組んでもらえるような制度にする。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	大庭 伸仁	名矢 明日香	宮原 操

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 1項 5目		所管区局・課	市民局オリンピック・ パラリンピック推進課	令和2年度 事業評価書番号	3-1-5	
	JOCパートナー都市協定事業費				政策番号	10	
					主な施策(事業)番号	7	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	スポーツ基本法		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし				
		施策(事業)	地域スポーツの振興				
事業の目的	JOCパートナー都市協定に基づき、オリンピック・ムーブメントの推進と国際競技力の向上及びスポーツ振興事業などで、横浜市とJOCが相互に積極的な協力と支援を行うことを目的として、平成20年度より事業を開始。						
具体的な 事業内容	平成20年3月にJOC(公益財団法人日本オリンピック委員会)との間で締結されたJOCパートナー都市協定に基づき、オリンピック・ムーブメントの推進と国際競技力向上及びスポーツ振興を目的とした諸事業を展開する。令和元年度は、JOCによる「オリンピック教室」の実施等により、市民がオリンピック・パラリンピアンと触れ合う機会を創出する。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
		スポーツ事業参加者数		1,647,309人/年	1,764,745人	1,710,000人/年	
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
		地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数		43,860回/年	57,778回 115,084回(2か年)	157,000回 (4か年)	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		544千円	452千円		
		支出済額		553千円	238千円		
		繰越額		0千円	0千円		
		差▲引		△9千円	214千円		
執行率(%)		102%	53%				
人件費		一般職職員	0.2人	0.2人			
		再任用職員	0.0人	0.0人			
	概算人件費	1,757千円	1,757千円				
総事業費		2,310千円	1,995千円				
増▲減		—	▲315千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	JOCパートナー都市協定に基づき、オリンピック・ムーブメントの推進及びスポーツ振興を図る必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	JOCとパートナー都市協定を結び、協定締結を契機とした事業を実施することにより、市民がオリンピックをはじめとするトップアスリートと触れ合う機会を増やすことにつながり、スポーツへの興味関心を高め、本市のスポーツ振興に資する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業では、JOC主催の「オリンピック教室」の実施により、JOCと連携し、そのノウハウや人材を生かし実施することでオリンピック・ムーブメントの推進等に効率的・効果的に取り組んでいる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	オリンピック教室実施校からのアンケートの提出を受け、今後の課題や実施内容の改善について外部の意見を取り入れている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	JOCパートナー都市として、JOCと相互協力のもと、オリンピック・ムーブメント推進の継続及びさらなるスポーツ振興が必要である。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	オリンピック・ムーブメントの推進は東京オリンピック・パラリンピック開催後も継続して推進していくことが求められている。また、市民がスポーツに親しむ機会を提供するために、JOCパートナー都市協定に基づき、JOCからの支援協力を得ながら、トップアスリートと触れ合う機会を創出していく必要がある。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	田中 礼子	係長	三浦 寛子	係	蘆川 佑理
--------------------	----	-------	----	-------	---	-------

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		3款 1項 5目 横浜文化体育館再整備事業		所管区局・課 市民局スポーツ振興課		令和2年度 事業評価書番号	3-1-5 11	
						政策番号	7	
						主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	横浜市スポーツ推進計画		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし					
		施策(事業)	横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興					
事業の目的	市庁舎移転を契機とした関内駅周辺地区のまちづくりのリーディングプロジェクトとして、老朽化した横浜文化体育館を再整備する。							
具体的な 事業内容	再整備事業では、現横浜文化体育館敷地及び旧横浜総合高校敷地の二敷地を活用し、メインアリーナ施設及びサブアリーナ施設(横浜武道館)を整備するとともに、民間活力を活用し、まちづくりに資する民間収益施設を誘導する。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		①サブアリーナ施設の供用開始 ②メインアリーナ施設の工事着工		サブアリーナ施設的设计	サブアリーナ施設建設	①供用開始 ②工事着工		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		18,000千円	165,300千円			
		支出済額		20,218千円	49,499千円			
		繰越額			90,758千円			
		差▲引		△ 2,218千円	25,043千円			
執行率(%)		112%	85%					
人件費		一般職職員		1.5人	1.5人			
		再任用職員		0.0人	0.0人			
	概算人件費		13,178千円	13,178千円				
総事業費		33,396千円	153,435千円					
増▲減		—	120,039千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	中期計画の主な施策である「横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興」の達成に必要な事業である。						
	事業目的に 対する有効 性	事業目的である、「市庁舎移転を契機とした関内駅周辺地区のまちづくりのリーディングプロジェクトとして、老朽化した横浜文化体育館を再整備する。」をふまえ、早期の整備を図ることで、目的の達成に貢献している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	外部委託により、業務の効率化を図っている。また、集約可能な類似の事業はない。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		・スポーツ推進審議会に平成26年3月に諮問。公共事業評価制度の市民意見募集を平成27年2月に実施。 ・横浜市民間資金等活用事業審査委員会に、入札説明書等の内容について平成27年度に諮問。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	中期計画の主な施策である「横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興」の達成に向け、一定の成果を得ている。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	サブアリーナ施設供用開始(令和2年度)、メインアリーナ施設供用開始(令和6年度)に向けて円滑に業務を進める。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				赤羽 孝史	中台 秀樹	川又 真弓		

## 令和2年度事業評価書

中期計画  
関連事業

令和元年度 事業名		3 款 1 項 5 目 横浜マラソン開催事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和2年度 事業評価書番号	3 - 1 - 5 12
						政策番号	7
						主な施策(事業)番号	1
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜スポーツ推進計画		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし				
		施策(事業)	市民参加型スポーツイベントの充実				
事業の目的	昭和56年から33回行われてきた横浜マラソン大会の多くの参加者からフルマラソン大会開催への要望が出ていたことや、本市としても、市民の健康増進やスポーツ振興に寄与するだけでなく、多くの人が横浜に集まることによるシティセールス効果や経済波及効果も期待できることから、平成26年度からフルマラソン大会として開催している。						
具体的な 事業内容	フルマラソン(42.195km)、1/7フルマラソン(6.0278km)、1/7フルマラソン(車いす)、2km(車いす)の計4種目を実施している。						
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
		スポーツ事業参加者数		1,647,309人/年	1,764,745人	1,710,000人/年	
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
		市民参加型スポーツイベント数		9件/年	10件 20件(2か年)	36件(4か年)	
		備考	※【出走者数】令和元年度:27,992人(目標値:28,000人)				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		100,000千円	100,000千円		
		支出済額		100,000千円	100,000千円		
		繰越額		0千円	0千円		
		差▲引		0千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%				
人 件 費		一般職員	3.0人	3.0人			
		再任用職員	0.0人	0.0人			
	概算人件費	26,355千円	26,355千円				
総事業費		126,355千円	126,355千円				
増▲減		—	0千円				
事業 評価の 視点に よる点 検・検 証・評 価	本市が行う 必要性	市民のスポーツの振興や健康増進に寄与するとともに、本市を内外にアピールする絶好の機会となり、経済波及効果やシティセールス効果が期待できる。					
	事業目的に 対する有効 性	「横浜マラソン2015」大会の参加者(出走者23,423人、沿道応援者62万人、EXPO参加者43,000人)を対象にアンケート調査を実施し、この結果をもとに消費額の推計を行ったところ、市内経済波及効果は約53億円であった。					
	本事業の 効率性・ 類似性	委託業務を細分化して発注するなど、効率的に業務を進めたほか、事務局経費の節減に努めるとともに、協賛企業の獲得にも積極的に取り組んだ。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 大会に関する専用問合せ窓口を電話及びメールで設け、質問や要望に対する速やかな対応を行うとともに、今後の事業の検討の参考としている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	組織委員会をはじめ、競技団体や県警等の関係機関との調整を綿密に行い、円滑な大会準備と運営を実施することで、開催趣旨に沿った、すべての人が楽しめ、スポーツの振興につながる大会となるよう、引き続き取り組む。 また、財源的に安定的な開催を実現するため、県とも連携しながら市県負担金を継続する必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	2019年大会は、47都道府県のほか、39の国と地域からランナーが参加した。 今後、より多くの外国人に参加いただけるような取り組みを検討し、インバウンド消費による市内経済活性に繋げることが必要である。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			奥津 直臣	伊藤 豊	上地 完治		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 1項 5目		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和2年度 事業評価書番号	3-1-5	
	ラグビーワールドカップ2019開催事業				政策番号	13	
					主な施策(事業)番号	7	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	ラグビーワールドカップ2019開催基本契約		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし				
		施策(事業)	ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催				
事業の目的	平成28年度策定の「横浜ビジョン」を基に、ラグビーワールドカップ2019™の開催に向けた準備や機運醸成を進めるとともに、本大会を契機としたスポーツの振興、国内外へのシティセールス等について、庁内外組織と連携しオール横浜で取組を推進する。						
具体的な 事業内容	決勝戦の開催都市として、交通輸送、警備、ボランティア、医療・救護、危機管理などについて、各種計画に基づき万全の準備を進め、記者席の増設などの仮設整備を行い、安全・円滑な大会運営を実施した。また、ファンゾーンの設定・運営や公認チームキャンプの受入れを行ったほか、シティドレッシング(都市装飾)や様々な広報媒体を活用して本大会のPRを行い、ラグビー選手等による小学校訪問を実施するなど、大会に向けた市民の機運醸成やレガシーの創出等に取り組んだ。						
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
	-		-	-	-		
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
	各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等		推進	開催・推進	各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等		
	備考	本事業は経年事業ではない。また、本市主催の事業だけではなく、(公財)ラグビーワールドカップ2019組織委員会や神奈川県との協力が必要な事業が多く、本市の関わりも一律ではない。 ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 ※政策7・主な施策2・想定事業量「地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数」の達成にも関連します。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		425,078千円	1,579,789千円			
	支出済額		408,978千円	1,534,410千円			
	繰越額						
	差▲引		16,100千円	45,379千円			
	執行率(%)		96%	97%			
	人件費	一般職職員	25.0人	28.0人			
		再任用職員	0.0人	0.0人			
		概算人件費	219,625千円	245,980千円			
	総事業費		628,603千円	1,780,390千円			
増▲減		-	1,151,787千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	本大会は、スポーツの振興や、国内外に対して本市をアピールする絶好の機会であり、経済波及効果やシティセールスに貢献・寄与することが見込まれるため、本市としても、平成28年11月に策定した「横浜ビジョン」に基づき、大会の成功に最大限貢献する必要がある。					
	事業目的に対する有効性	本大会に向けた大会運営、機運醸成の取組を進めることで、大会成功に結び付けることができた。また、大会前から実施していた機運醸成の取組を、大会後も継続・発展させてレガシーとして残す下地ができています。					
	本事業の効率性・類似性	本大会に引き続き、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、横浜国際総合競技場でサッカー競技が実施されるため、会場整備等において連携して事業を実施している。また、官民連携組織「ラグビーワールドカップ2019™ 東京2020オリンピック・パラリンピック横浜開催推進委員会(以下、「横浜開催推進委員会」)、庁内組織「ラグビーワールドカップ2019™ 東京2020オリンピック・パラリンピック横浜市推進本部(以下、「横浜市推進本部」)」において、オリンピック・パラリンピックと連携した庁内外との取組を推進した。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜開催推進委員会において、定期的に情報共有を行うことで外部意見を取り入れることができた。					
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	「横浜ビジョン」に基づき、開催準備や機運醸成に取り組み、市全体で大会を盛り上げ、大会後のレガシーとして横浜の飛躍につながる様々な取組を進め、大会を成功に結び付けることができた。また、会場整備をはじめ、交通輸送等の各種実施計画に基づいた運営マニュアルの作成やボランティアのトレーニング実施などにより、安全・円滑な大会開催が実現できた。あわせて大会準備・運営に関する記録を残し、次の東京2020オリンピック・パラリンピックの運営につなげるとともに、将来の国際的な大規模大会の誘致にも活かしていく必要がある。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	本事業の推進にあたっては、共同開催の神奈川県や、(公財)ラグビーワールドカップ2019組織委員会と緊密に連携しつつ事業に取り組むとともに、「横浜開催推進委員会」や「横浜市推進本部」を通じ、オール横浜で取組を推進できた。また、策定した各種実施計画により、安全で円滑な大会運営を実現できたとともに、各種イベントの開催を通じ、機運醸成、レガシー創出に取り組めた。観客動員数は6試合合計で401,742人、ファンゾーン来場者数は13日間で153,700人を記録し、本大会を契機としたスポーツの振興、国内外へのシティセールスに大きく寄与することができた。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			山本 登	山中 研	鈴木 奈月		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 1項 5目 屋外プール再整備事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和2年度 事業評価書 番号	3-1-5 14	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「プール及び野外施設等の見直しに係る方針」(平成27年10月30日)において、 『本牧市民プールと横浜プールセンターは、両施設とも利用状況、コスト、配置等を評価した結果を踏まえつつ、施設の設置の経緯に 配慮し、存続とします。また、両施設とも、老朽化が著しいことから再整備の検討を行います。』とされたことから、両施設ともに再整備を 行います。					
	具体的な 事業内容	本牧市民プールと横浜プールセンターの再整備を行う。  本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標		本牧市民プール方針決定	本牧市民プール事業策定	入札公告(質問回答、入 札参加資格確認) 応募者辞退により 入札不調	
		実績		目標通り	目標通り	再入札に向け検討	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		事業目的に貢献できる施設とすべく、公募準備及び入札公告等を行うことが当面の目標となっている ため、定性的な評価としている。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額			45,000千円	57,000千円	488,300千円
		支出済額			41,587千円	25,380千円	232,247千円
		繰越額			0千円	0千円	245,449千円
		差▲引			3,413千円	31,620千円	10,604千円
執行率(%)			92%	45%	98%		
人 件 費		一般職職員			0.5人	1.0人	2.0人
		再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費			4,396千円	8,785千円	17,570千円	
総事業費			45,983千円	34,165千円	495,266千円		
増▲減		—	45,983千円	▲ 11,818千円	461,101千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	「プール及び野外施設等の見直しに係る方針」において、施設の設置の経緯に配慮し、再整備の検討を行うとしている。					
	事業目的に 対する 有効性	本牧市民プールは老朽化によりH28年度から閉鎖しているため、先行して再整備を進め、本牧市民プールの再整備後に、横浜プー ルセンターの再整備を進める。					
	本事業の 効率性・ 類似性	レジャープールは他事業にないため、類似性はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 サウンディング調査による民間事業者の意見聴取や、本牧市民プールの再整備にあたっては、中区民の意見を聴取し、事業実施に 反映している。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	H30年度、再度詳細なサウンディング調査の実施および地元意見交換会を開催。 PFIによる実施に向け、横浜市民間資金等活用事業審査委員会に諮問。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	赤羽 孝史	中台 秀樹	梶原 智子



令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 1項 5目		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和2年度 事業評価書番号	3-1-5		
	横浜市スポーツボランティアセンター運営事業				政策番号	15		
					主な施策(事業)番号	7		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市スポーツ推進計画			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし					
		施策(事業)	スポーツボランティアの育成支援					
事業の目的	市民が積極的・自発的にスポーツに関われる体制づくりやその支援を行うため、平成29年5月1日に横浜市スポーツボランティアセンターを設立した。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの募集・登録及びボランティア情報の管理</li> <li>ボランティアの人材育成</li> <li>ボランティア活動団体の連絡支援</li> <li>ボランティアの人材活用</li> <li>ボランティア情報の提供</li> </ul>							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値			
	市内で開催されるスポーツイベントに従事したスポーツボランティア数		2,205人/年	16,112人	7,000人/年			
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値			
	横浜市スポーツボランティアセンター登録者数		3,257人(累計)	12,977人(累計)	6,000人(累計)			
事業実績	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		12,000千円	6,500千円			
		支出済額		10,307千円	6,262千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		1,693千円	238千円			
		執行率(%)		86%	96%			
		人件費	一般職職員		0.3人	0.3人		
			再任用職員		0.0人	0.0人		
			概算人件費		2,636千円	2,636千円		
		総事業費		12,943千円	8,898千円			
増▲減		—	▲ 4,045千円					
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	市民の皆様がボランティア活動に積極的に参加することで、スポーツに関わる楽しさや生きがいを実感していただくことができる。スポーツ大会の主催者がボランティアの知識やノウハウを活かすことにより、市内での大会の円滑な運営を図ることができる。互いに支え合い、助け合うスポーツボランティア文化の醸成を図ることができる。						
	事業目的に対する有効性	センター登録者の申込実績として、「横浜マラソンプレイベント(計2回)」137人、「横浜マラソン2019」2,660人(リーダー・メンバー)、「英国事前キャンプ横浜市ボランティア」1,431人、「2020 ITU世界トライアスロン・パラトライアスロンシリーズ横浜大会」615人など。						
	本事業の効率性・類似性	市内スポーツ活動に関わる横浜市スポーツ協会が運営を行うことにより、効率的な業務推進を図っている。また、スポーツボランティアに特化した類似の事業はない。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 スポーツボランティアに関する専用の問合せ窓口を電話及びメールで設け、質問や要望に対する速やかな対応を行うとともに、今後の事業の検討や業務の改善の参考としている。						
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	横浜市市民スポーツ意識調査(令和元年度)では、「過去1年間に行ったスポーツボランティア活動は」という問いに対して、「活動していない」と回答の方が93.9%となっており、「ささえる」というスポーツボランティア活動への意識は低い状態である。今後のボランティア文化の醸成や「東京2020オリンピック・パラリンピック」後のスポーツボランティアの活躍の場の創出とあわせて、横浜市スポーツボランティアセンターの将来的なあり方や、その機能を効果的・効率的に活用するための方策を考えていく必要がある。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	東京2020大会の都市ボランティア募集に関して、横浜市スポーツボランティアセンターを活用したことで、登録者数が大幅に伸びたが、大会終了後も継続的に活動できる場を設けるとともに、研修等を充実させ、スポーツボランティア文化の定着を図る必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			守屋 喜代司	西村 明展	二瓶 泰			



令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		3款 2項 1目 個性ある区づくり推進費		所管区局・課	市民局区連絡調整課	令和2年度 事業評価書 番号	3-2-1 1
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	個性ある区づくり推進費は、区役所の機能強化の一環として、 (1) 地域の総合行政機関として、区役所の自主性を高める (2) 地域のニーズに的確に対応し、個性ある区づくりを推進する (3) 地域的、個別的、緊急的ニーズに迅速に対応する (4) 区役所職員が主体的に参画できるようにすることを目的に、平成6年度に創設した。					
	具体的な事業内容	(1) 自主企画事業費 地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費 (2) 統合事務事業費 広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費 (3) 区庁舎・区民利用施設管理費 区庁舎・区民利用施設の管理運営に係る経費 (4) 区役所嘱託員経費等 区役所の嘱託員経費、アルバイト経費等 (5) 温暖化対策プラス事業 区役所や地域における温暖化対策の取組を推進するための事業費 (6) 区SDGs未来都市推進事業 区役所が地域特性を生かした事業を提案し、SDGs未来都市を推進するための事業費 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		個性ある区づくり推進費は、各区で執行している経費を束ねたものであるため、指標の設定が困難です				
	予算額・執行額、事業費の推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		14,932,284千円	14,945,861千円	14,892,116千円	15,457,713千円
		支出済額		14,662,818千円	14,735,165千円	14,702,335千円	15,209,361千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		269,466千円	210,696千円	189,781千円	248,352千円		
執行率(%)		98%	99%	99%	98%		
人件費		一般職職員		10.0人	10.0人	10.0人	10.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		87,750千円	87,910千円	87,850千円	87,850千円	
総事業費		14,750,568千円	14,823,075千円	14,790,185千円	15,297,211千円		
増▲減		—	72,507千円	▲32,890千円	507,026千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	各区が地域課題を解決し、区庁舎・区民利用施設の適切な管理運営を実施する上で、必要な経費である。					
	事業目的に対する有効性	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応し、様々な成果が得られている。					
	本事業の効率性・類似性	各区においては、全ての事務事業について、例外を設けることなく内容を精査し、徹底した見直しを行っているが、今後も引き続き、見直しは継続していく。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無		各区において、様々な手法を用いて外部意見を把握し、事業へ反映させている。			
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	今後も、厳しい財政状況の中、真に必要な施策に限られた財源を振り向ける観点から、事業の必要性、有効性、効率性などの視点に立って、多様化、複雑化する地域の課題解決に向けた取組を支援していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	区予算係
	藤岡 謙二	高村 倫未	平原 恵利



令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3 款 2 項 2 目 戸籍住民登録事務費		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等に基づく住民からの届出受理、諸台帳の記載及び各種証明の交付など区役所戸籍課で行う業務について、円滑に実施できるよう運用面での支援を行う。					
	具体的な 事業内容	区役所戸籍課で行う業務に必要な帳票等の準備や契約手続きを集約し、一括して行うなどにより、支援を行い、戸籍、住民基本台帳などの制度の円滑な運用を行った。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
			上記の指標で定量的な設定が困難な理由				
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		現計予算額	114,275千円	189,461千円	171,867千円	177,721千円
			支出済額	94,806千円	122,640千円	154,383千円	161,564千円
			繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
			差▲引	19,469千円	66,821千円	17,484千円	16,157千円
			執行率(%)	83%	65%	90%	91%
	人 件 費		一般職職員	6.0人	6.0人	6.0人	6.0人
		再任用職員	3.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	66,357千円	52,746千円	52,746千円	52,710千円	
		総事業費	161,163千円	175,386千円	207,129千円	214,274千円	
		増▲減	—	14,223千円	31,743千円	7,145千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	区役所戸籍課で行う業務に必要な契約手続き等を集約し、一括して行うことにより、事務の効率化や、経費節減が図られて、戸籍等の制度運営が円滑に実施されている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 区の窓口や、市コールセンターなどでご意見をいただき、事務の参考としている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	社会情勢の変化や法改正等に応じて、円滑かつ効率的な業務が行えるよう、引き続き、必要な支援を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	窓口運営担当
	齊藤 誓	田中 裕記	間島 詩織

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 2項 2目 証明発行窓口運営事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	区役所戸籍課来庁者のうち利用頻度の高い証明発行業務(住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄抄本)、戸籍の附票の写し等の交付)について、届出窓口とは別に専用窓口を設けることで、戸籍課窓口の「混雑緩和」や「待ち時間の短縮」、「わかりやすい窓口」等の市民サービスの向上を図る。					
	具体的な 事業内容	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等に基づき各種証明書の発行を行う区役所戸籍課(証明発行窓口)の業務について支援を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
			目標	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-
			目標	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		主に運営経費であり、目標設定は当該事業に馴染まないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	現計予算額		235,530千円	239,486千円	239,882千円	240,202千円	
	支出済額		235,006千円	237,077千円	236,667千円	245,350千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		524千円	2,409千円	3,215千円	△ 5,148千円		
執行率(%)		100%	99%	99%	102%		
人 件 費	一般職職員		0.6人	0.6人	0.6人	0.6人	
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		5,265千円	5,275千円	5,275千円	5,275千円	
	総事業費		240,271千円	242,352千円	241,942千円	250,625千円	
増▲減		-	2,081千円	▲ 410千円	8,683千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	届出窓口とは別に証明発行専用窓口を設けることで、戸籍課窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮が図られており、市民サービスの向上において必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	市全体で年間約156万件の証明発行を専用窓口で集中処理することにより、待ち時間の短縮や、事務の効率化が図られており、円滑な証明発行窓口の運営がなされている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成29年1月から開始したコンビニエンスストアにおける証明発行サービスの動向やマイナンバー制度の情報連携による各種手続きでの証明書添付の省略などの状況を確認し、証明発行窓口の運営を検討していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 区の窓口や、市コールセンターなどでご意見をいただき、事務の参考としている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	今後の証明発行件数の動向などをみながら、引き続き円滑かつ効率的な窓口運営が行えるよう、検討を行う必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	窓口運営担当
	齊藤 誓	田中 裕記	間島 詩織

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 2項 2目 住居表示整備等事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和2年度 事業評価書 番号	3-2-2 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 ■	具体的 名称	住居表示に関する法律、横浜市住居表示に関する条例等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「住居表示に関する法律」に基づき、欠番・枝番・飛び番・同番が生じたことによる住所の分かりにくさを解消するため、昭和40年から住居表示事業を実施している。住居表示は市街地を対象に実施するもので、住所の分かりにくさ、街区形成状況、地元の要望・意向などを考慮したうえで実施している。					
	具体的な 事業内容	令和元年10月21日に緑区中山町第二次地区における住居表示を実施。住所の分かりにくさを解消し、市民生活の利便性の向上を図った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	対象面積に対する 住居表示の実施率	目標	67.8%	68.0%	68.2%	68.4%	
		実績	67.8%	68.0%	68.2%	68.4%	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	目標					
		実績					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		25,046千円	24,210千円	36,800千円	36,423千円
		繰越額		23,820千円	23,799千円	35,095千円	30,485千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		1,226千円	411千円	1,705千円	5,938千円
執行率(%)		95%	98%	95%	84%		
人 件 費		一般職職員	5.1人	5.1人	5.1人	5.1人	
		再任用職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
	概算人件費	49,322千円	49,616千円	49,598千円	49,598千円		
総事業費		73,142千円	73,415千円	84,693千円	80,083千円		
増▲減		—	274千円	11,277千円	▲4,610千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	住居表示を実施する場合は、住居表示に関する法律により、市町村が実施することになっている。					
	事業目的に 対する 有効性	従来、住所の表示には、土地の表示方法である「地番」を用いているが、長年にわたる土地の分合筆等により、欠番・枝番・飛び番・同番が生じ、住所が分かりにくくなっている地域がある。住居表示整備等事業を実施することで、「街区番号(符号)」と「住居番号」を用いた合理的で分かりやすい住所に改めることができるため、住所の分かりにくさによっておこる生活上、経済活動上及び行政上の不便の解消を進めることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	住居表示を予定通り実施し、対象面積に対する住居表示の実施率を向上させた。また、街区表示板の点検・補修・再整備等業務について、令和元年度は、障害者施設等と連携しながら市内49町で行い、業務の効率化を図った。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 住居表示を実施する予定の区域では、町名・町区域案などについて、関連自治会町内会と関係機関代表者で構成された住居表示検討委員会を設置し議論している。その後、学識経験者・地域住民代表・関係機関で構成された横浜市住居表示審議会において実施案の審議が行われている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	今後の住居表示の実施地域については、地元からの要望のほか、欠番・枝番・飛び番・同番が生じているなど住所が分かりにくいこと、大規模な宅地造成が終了しており街区の形状がほぼ固まっていること等を鑑み、総合的に判断しながら、住居表示を実施していく。(令和2年度は、保土ヶ谷区西谷地区を実施対象としている)					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

粕谷 美路

係長

中泉 允博

住居表示担当

小澤 愛

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		3款 2項 2目 戸籍システム運用事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和2年度 事業評価書 番号	3-2-2 4
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		戸籍法及び同法施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	戸籍事務を電算システムによって取扱うことを定めた戸籍法施行規則第68条に基づき、戸籍事務処理の迅速化及び正確性の向上を目的として、本市では平成16年度から戸籍電算化事業を開始し、平成20年度にシステムが稼働した。					
	具体的な 事業内容	戸籍システムの保守運用及び戸籍システム機器更新を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		戸籍システムの安定 的な運用・稼働	目標	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-
			目標	-	-	-	-
	実績		-	-	-	-	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本事業の目的はシステム運用が主たるため、定量的な目標設定には馴染まない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		147,265千円	178,597千円	178,597千円	320,652千円
		繰越額		148,277千円	178,641千円	182,690千円	278,117千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 1,012千円	△ 44千円	△ 4,093千円	42,535千円		
執行率(%)		101%	100%	102%	87%		
人 件 費		一般職職員		1.3人	1.3人	1.3人	1.3人
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		11,408千円	11,428千円	11,421千円	11,421千円	
	総事業費		159,685千円	190,069千円	194,111千円	289,538千円	
増▲減		—	30,385千円	4,041千円	95,427千円		
事業評価の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	戸籍法施行規則第68条に基づき事業を開始し、現在では市民サービスの前提となっているため、本事業は継続していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	戸籍システムの稼働により、戸籍事務処理の迅速化及び正確性の向上が実現されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	戸籍システムの稼働に伴い、戸籍業務の効率化や各区役所戸籍課の省力化等による人員配置見直し等の成果が得られている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業のため、市民等外部意見を反映する仕組みはない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	令和元年度にシステム更新を行い、安定稼働が維持されている。令和2年度以降、引き続き安定稼働を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	システム担当
	齊藤 誓	井上 敬士	小倉 健



## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 2項 2目 戸籍システム関連業務支援拠点運営事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 5
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	戸籍法等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	業務の効率化を目的として、平成20年7月の戸籍電算化と同時に戸籍システム関連業務支援拠点を開設した。届出の受理や相談対応などの業務は引き続き本市職員が行う一方で、大量反復的な作業である戸籍システムへのデータ入力等については、戸籍システム関連業務支援拠点での集約及び委託化を行い、業務の効率化を図っている。				
	具体的な 事業内容	戸籍届書等の入力を、「戸籍システム関連業務支援拠点」において民間事業者へ委託し、全市一括で行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-
		目標	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		利用者の届出により処理件数が異なることから、定量的な目標設定は本事業に馴染まない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額	210,297千円	210,907千円	210,881千円	214,413千円
		繰越額	210,245千円	210,944千円	210,971千円	214,191千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		52千円	△ 37千円	△ 90千円	222千円	
執行率(%)		100%	100%	100%	100%	
人 件 費		一般職職員	1.2人	1.2人	1.2人	1.2人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	10,530千円	10,549千円	10,542千円	10,542千円	
総事業費	220,775千円	221,493千円	221,513千円	224,733千円		
増▲減	—	718千円	20千円	3,220千円		
事業評価の視点による 点検・検証・評価	本市が行う 必要性	戸籍法や住民基本台帳法などにに基づき、国民の親族関係や居住関係の公証をすることが基礎自治体として求められている。このような中、戸籍届出等に基づくシステムへの入力業務は、委託化ができることされており、民間ノウハウの導入によるサービス向上を目指し、横浜市では平成20年度から区の事務を集約し、委託化を図っている。				
	事業目的に 対する 有効性	戸籍システムへのデータ入力等を集約して行うことにより、処理の効率化及び迅速化が図られている。また、データ入力業務等を外部委託することで、複雑化する届出の審査や相談業務など、区戸籍課職員に求められている業務への対応強化につながっている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	各区戸籍課で行っていた大量反復的な入力業務を、集約化・委託化することで効率化を図り、区の職員は、届出や相談業務などに、より丁寧に対応できるようになった。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業のため、市民等外部意見を反映する仕組みはない。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	実施にあたっては、効率化や委託内容の見直しを継続して実施し、効果的・効率的な拠点運営を行っていく必要がある。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

齋藤 誓

係長

山本 修二

窓口運営担当

森永 卓一郎

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		3款 2項 2目 社会保障・税番号制度対応事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 6	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成27年10月の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード及びマイナンバーカードの交付やマイナンバーカード申請等に関する広報などを実施し、社会保障・税番号制度の円滑な実施を図る。						
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所戸籍課で通知カード及びマイナンバーカードを円滑に交付するための取り組みを実施した。</li> <li>カード普及促進の為、区役所や市民利用施設、鉄道・バスにおいて広報を実施した。</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
			目標					
			実績					
			目標					
			実績					
			上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
			現計予算額		1,913,084千円	763,294千円	745,083千円	1,274,642千円
			支出済額		1,275,102千円	398,386千円	435,055千円	1,064,328千円
			繰越額		281,074千円	0千円	0千円	0千円
差▲引			356,908千円	364,908千円	310,028千円	210,314千円		
執行率(%)			81%	52%	58%	84%		
人 件 費			一般職職員		4.1人	4.7人	3.4人	5.4人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		35,978千円	41,318千円	29,869千円	47,439千円		
		総事業費		1,592,154千円	439,704千円	464,924千円	1,111,767千円	
		増▲減		—	▲ 1,152,450千円	25,220千円	646,843千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性		引き続き、区戸籍課の円滑なマイナンバーカードの交付ができるよう、区戸籍課とともに検討し、取り組みを実施していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 区の窓口、広聴、市コールセンターなどでご意見をいただき、事務の参考としている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>区戸籍課におけるマイナンバーカード等の交付とともに、マイナンバーカードに記録された電子証明書等の有効期限満了に伴う更新を円滑に実施するための、運用の検討及び必要な取り組みを行う。</li> <li>マイナンバーカードの交付時来庁・申請時来庁両方式によるカード取得方法及びコンビニ交付の広報を実施し、更なるマイナンバーカードの普及促進に努める。</li> <li>マイナンバーカード等の紛失事案について、令和2年度においても再発防止に向けて取り組む。</li> </ul>					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	窓口運営担当
	齊藤 誓	川口 喜也	村岡 祐治

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 2項 2目 証明発行システム運用事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 7	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	住民基本台帳法、横浜市印鑑条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	証明発行システムは住民基本台帳法、印鑑条例に基づく各種証明の発行をするため、各区戸籍課証明発行窓口や行政サービスコーナー、郵送請求事務センターで利用している。 また、全市的な災害などの際に、各区役所で証明発行等を継続するためのバックアップ機能を有しているシステムである。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>証明発行システムの運用保守を行った。</li> <li>旧氏併記対応に伴う、システム改修を行った</li> </ul>					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		証明発行システムの 安定的な運用・稼働	目標	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-
			目標	-	-	-	-
	実績		-	-	-	-	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本事業の目的はシステム運用が主たるため、定量的な目標設定には馴染まない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		99,162千円	175,934千円	96,850千円	82,522千円
		繰越額		84,479千円	148,877千円	77,805千円	74,486千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		14,683千円	27,057千円	19,045千円	8,036千円		
執行率(%)		85%	85%	80%	90%		
人 件 費		一般職職員	1.4人	1.9人	1.4人	1.4人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	12,285千円	16,703千円	12,299千円	12,299千円		
総事業費		96,764千円	165,580千円	90,104千円	86,785千円		
増▲減		-	68,816千円	▲ 75,476千円	▲ 3,319千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	証明発行システムは、各区役所の証明発行窓口や行政サービスコーナー、郵送請求事務センターでの住民票の写し等の発行に使用しているシステムである。また、全市的な災害などの際に、各区役所で証明発行等を継続するためのバックアップ機能を有しているシステムのため、継続して運用をしていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	システムの操作が容易なことから、窓口の業務遂行を効率的に行うことができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	証明発行システムは、全市的な災害などの際に区役所のみで証明発行を継続するためのバックアップ機能を有していることから災害対策として引き続き運用していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 ■ 無 内部管理事業のため、市民等外部意見を反映する仕組みはない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	引続き安定稼働を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

齊藤 誓

係長

井上 敬士

システム担当

小倉 健

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 2項 2目 郵送請求事務センター運営事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 8
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	戸籍法、住民基本台帳法等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成26年2月から、各区で行っていた郵送請求による証明発行業務について、郵送請求事務センターで集中化・委託化することで、 ・郵送申請先の一元化による申請者の利便性の向上 ・集中化による業務の効率化と、複雑化する届出や相談などによる、区戸籍課職員に求められる業務対応力の強化を図ることを目的に設置した。				
	具体的な 事業内容	住民登録地や本籍地の区役所で行っていた住民票の写しや戸籍関係証明書等に関する郵送請求による証明発行業務について、一元化のため、「横浜市郵送請求事務センター」で行った(平成26年2月開始)。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-
		目標	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		利用者の需要により件数が変動することから、定量的な目標設定は本事業に馴染まない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額	295,146千円	214,540千円	244,304千円	246,091千円
		繰越額	290,232千円	242,635千円	220,652千円	227,137千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		4,914千円	△ 28,095千円	23,652千円	18,954千円	
執行率(%)		98%	113%	90%	92%	
人 件 費		一般職職員	1.4人	1.4人	1.4人	1.4人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	12,285千円	12,307千円	12,299千円	12,299千円	
総事業費	302,517千円	254,942千円	232,951千円	239,436千円		
増▲減	—	▲ 47,575千円	▲ 21,991千円	6,485千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	戸籍法や住民基本台帳法などにに基づき、国民の親族関係や居住関係の公証をすることが基礎自治体として求められている。このような中、証明書の交付請求の受付や、引き渡しについては、委託化できるとされており、民間ノウハウの導入によるサービス向上を目指し、横浜市では平成26年から証明書の郵送請求に係る事務を集約し、委託化を図っている。				
	事業目的に 対する 有効性	郵送申請先の一元化により、郵送申請者の利便性の向上が図られている。また、郵送業務をセンターに集約し外部委託することで、複雑化する届出や相談などによる、区戸籍課職員に求められている業務への対応強化につながっている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	住民票や戸籍の証明書について、請求者は各区ごとに郵送請求していたが、郵送請求先の一元化により、郵送請求者の利便性が向上している。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業のため、市民等外部意見を反映する仕組みはない。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	実施にあたっては、効率化や委託内容の見直しを継続して実施し、効果的・効率的なセンター運営を行っていく必要がある。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

齋藤 誓

係長

山本 修二

窓口運営担当

森永 卓一郎

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 2項 2目 コンビニエンスストアにおける証明書交付事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 9	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例・横浜市手数料 条例等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	区役所等が開いていない休日や夜間でも、横浜市民の方が全国約54,000店舗、市内約1,400店舗のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、住民票の写しなどの各種証明書が取得できるほか、住民票の写しなどの4つの証明書は窓口より50円安くなること、利用者自身が操作をして証明書を取得するため申請書の記入が不要になることなど、市民の利便性向上を目的として、本市では平成29年1月23日から「コンビニ交付」を実施している。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ交付関係システムの運用、地方公共団体情報システム機構への運営負担金の支払い等を行うとともに、コンビニ交付の普及のため、広報を実施した。</li> <li>・旧氏併記対応のため、コンビニ交付関係システムの改修を行った。</li> </ul>					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標	-	-	-	-	
		実績	-	-	-	-	
		目標	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-		
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		利用者の需要により件数が変動することから、定量的な目標設定は本事業に馴染まない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		169,630千円	82,410千円	85,967千円	75,766千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		12,716千円	24,684千円	6,110千円	5,228千円
執行率(%)		93%	70%	93%	93%		
人 件 費		一般職職員	2.8人	1.6人	1.4人	1.4人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	24,570千円	14,066千円	12,299千円	12,299千円	
総事業費		181,484千円	71,792千円	92,156千円	82,837千円		
増▲減		-	▲ 109,692千円	20,364千円	▲ 9,319千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	戸籍法や住民基本台帳法などにに基づき、国民の親族関係や居住関係の公証をすることが基礎自治体として求められている。					
	事業目的に 対する 有効性	コンビニ交付開始以降、区役所・行政サービスコーナー開庁時間外に100,651通、また、市外のコンビニエンスストアでは60,134通の証明書が取得されている(令和2年3月31日現在)。住民票の写しなどの各種証明書取得の利便性向上につながっていると考えられる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機を利用するため、人件費やシステム経費等の固定経費が少なく、効率的なサービスが提供できる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 「今後の証明発行サービスのあり方懇談会」(平成22年度)や「ヨコハマアンケート」(平成26年度)、「外部有識者への意見聴取」(平成27年度)、「証明発行サービスに関する市民意識調査」(平成27年度)を実施し、コンビニ交付に対する考え方や意見を参考にした。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ交付サービスの有用性について継続的に広報を実施する。また、今後の証明発行件数の動向などをみながら、利便性の高い証明発行サービスとなるよう取り組んでいく。</li> <li>・引続き安定稼働を行う。</li> </ul>					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

齊藤 誓

係長

田中 裕記

窓口運営担当

矢口 康子



## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3 款 2 項 3 目 港南区総合庁舎整備事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 3 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	建築基準法、建築物の耐震改修の促進に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	港南区総合庁舎は、昭和46年の竣工以来40年以上が経過し、大規模な補強が必要な施設となっており、災害時には区災害対策本部としての機能を発揮出来るよう、早期の庁舎整備が求められているため、事業を開始しました。					
	具体的な 事業内容	隣接する旧横浜刑務所跡地の一部に新たに港南区総合庁舎(区役所、消防署)を整備・移転し、移転後の旧庁舎を解体後、旧庁舎敷地に公会堂・土木事務所・区民活動支援センターを整備します。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		港南区総合庁舎の 移転新築	目標	移転新築工事の竣工、移転	-	-	-
			実績	移転新築工事の竣工、移転	-	-	-
		公会堂・土木事務所 の整備	目標	基本設計完了、実施設計着手	実施設計完了、解体工事着手	解体工事完了、建築工事着手	建築工事
	実績		基本設計完了、実施設計着手	実施設計完了、解体工事着手	解体工事完了、建築工事着手	建築工事	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本事業は施設整備であり、定量的な目標設定、実績の記載は馴染まないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		6,119,732千円	664,059千円	648,442千円	1,299,998千円
		支出済額		5,919,009千円	409,833千円	602,468千円	975,361千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		200,723千円	254,226千円	45,974千円	324,637千円		
執行率(%)		97%	62%	93%	75%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円		
総事業費		5,927,784千円	418,624千円	611,253千円	984,146千円		
増▲減		—	▲ 5,509,160千円	192,629千円	372,893千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民サービスの最前線である区庁舎については、災害時に重要な拠点となることから、防災やバリアフリー等に配慮するとともに、区民が利用しやすい施設となるよう、早期に整備する必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	区役所は災害時に最も重要な拠点となることから、区災害対策本部としての機能や、バリアフリー、市民のプライバシーの確保などに配慮した安全で安心な施設とすることができます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	移転新築により区災害対策本部としての機能や、バリアフリー、市民のプライバシーの確保などに配慮した安全で安心な施設とすることができます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 ・区庁舎整備については、平成23年度に公共事業事前評価を実施するとともに区民アンケートを実施し、主な意見を設計に反映させました。 ・公会堂・土木事務所整備については、平成26年度に公共事業事前評価を実施しています。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	平成28年度には区役所及び消防署の移転が完了し、平成29年度から平成30年度半ばにかけて、旧庁舎敷地の解体工事を実施しました。解体工事完了後は、公会堂・土木事務所の整備工事に着手し、令和元年度は平成30年度に引き続き工事を進めました。今後引き続き、十分に周辺への説明を行いながら、関係区局で連携して事業を進めていきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	下村 晶	中村 政人	阿野 優子

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 2項 3目 戸塚区総合庁舎整備事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 3 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）、都市開発法			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	旧戸塚区総合庁舎は耐震補強済みでありましたが、昭和40年に建設した建物であり、老朽化、狭あい化が進んでいたため、市街地再開発事業で建設する複合施設ビルへ移転整備することとしました。					
	具体的な 事業内容	公益施設の整備・維持管理運営にあたってはPFI事業で行い、平成21年度の公募による事業提案の審査を経て、平成22年第2回市会定例会においてアートプレックス戸塚株式会社をPFI事業者とすることが議決されました。平成22年度に公益施設の設計を行い、23年度に着工、25年2月末にしゅん工し、3月から供用を開始しています。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		PFI事業	目標	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営
			実績	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営
		保留床取得(m <sup>2</sup> )	目標	土地:8.34 建物:65.68	-	-	-
	実績		土地:8.34 建物:65.68	-	-	-	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は施設整備であり、定量的な目標設定、実績の記載は馴染まないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		580,056千円	789,588千円	533,308千円	543,453千円
		支出済額		585,156千円	790,466千円	534,128千円	543,059千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 5,100千円	△ 878千円	△ 820千円	394千円		
執行率(%)		101%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	2,633千円	2,637千円	2,636千円	2,636千円		
総事業費		587,789千円	793,103千円	536,764千円	545,695千円		
増▲減		-	205,315千円	▲ 256,340千円	8,931千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	PFI事業契約は令和8年度までとなっているため、契約期間中途での事業終了により、事業者への損害賠償が必要になる可能性があります。					
	事業目的に 対する 有効性	区役所・区民文化センター等の公益施設の維持管理・運営をPFI事業で行うことで、民間のノウハウを活用し、トータルコストの縮減や支出の平準化、公共サービスの向上が期待されます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	PFI事業により庁舎の維持管理・運営を行っており、トータルコストの縮減や支出の平準化を図っています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		PFI事業の維持管理・運営部会等において、広聴などに寄せられた意見を関係者で共有し、施設の維持管理・運営に反映しています。			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	長期の契約であるため、事業の継続性や適切性を市としてどのように担保していくかが課題となります。また、PFI事業は性能発注であるため、維持管理・運営などの詳細について疑義が生じた場合、市の要求水準書に記述されていない内容について、民間事業者(SPC)との調整が必要になる可能性があります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

下村 晶

係長

中村 政人

係

屋富祖 萌果



## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 2項 3目 瀬谷区総合庁舎整備事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 3 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	瀬谷区総合庁舎は、耐震補強が必要であり、かつ狭あい化が著しかったため、再整備することとしました。					
	具体的な 事業内容	瀬谷区総合庁舎及び隣接する二ツ橋公園をPFI事業により、一体的に再整備(新築)しました。 また、PFI事業期間中、PFI事業者による維持管理・運営を行います。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		PFI事業による総合庁舎の維持管理・運営	目標	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営
			実績	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は施設整備であり、定量的な目標設定、実績の記載は馴染まないため。				
	予算額・執行額、事業費の推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		710,506千円	730,785千円	709,757千円	763,937千円
		支出済額		710,675千円	730,592千円	710,502千円	763,697千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 169千円	193千円	△ 745千円	240千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
		人件費	一般職職員		0.3人	0.3人	0.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			2,633千円	2,637千円	2,636千円	2,636千円	
総事業費		713,308千円	733,229千円	713,138千円	766,333千円		
増▲減		—	19,922千円	▲ 20,092千円	53,195千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	PFI事業契約は、令和7年度までとなっているため、契約期間途中での事業終了により、事業者への損害賠償が必要になる可能性があります。					
	事業目的に対する有効性	区役所・公会堂等の公益施設の維持管理・運営をPFI事業で行うことで、民間のノウハウを活用し、トータルコストの削減や支出の平準化、公共サービスの向上が期待されます。					
	本事業の効率性・類似性	PFI事業により総合庁舎の維持管理・運営を行っており、トータルコストの縮減や支出の平準化を図っています。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無 PFI事業の維持管理・運営部会等において、広聴などに寄せられた意見を関係者で共有し、施設の維持管理・運営に反映しています。					
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	長期の契約であるため、事業の継続性や適切性を市としてどのように担保していくかが課題となります。 また、PFI事業は性能発注であるため、維持管理・運営などの詳細について疑義が生じた場合、市の要求水準書に記述されていない内容について、民間事業者(SPC)との調整が必要になる可能性があります。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			下村 晶	中村 政人	近藤 泰史		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		3款 2項 3目 区庁舎等耐震性強化事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 3 4
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	建築基準法、建築物の耐震改修の促進に関する法律		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	・兵庫県南部地震により地震対策強化会議が設置され、各局で地震対策関連事業を開始し、既存区庁舎(西区、南区、港南区、港北区、緑区、瀬谷区)の耐震調査を区庁舎耐震構造調査事業として実施しました。 ・平成27年3月に「公共建築物天井脱落対策事業計画」が策定された事をうけ、区庁舎及び公会堂の特定天井脱落対策事業を実施しました。					
	具体的な 事業内容	・平成27年3月に「公共建築物天井脱落対策事業計画」が策定され、第1群(平成27~29年度に事業着手)、第2群(平成30~令和4年度に事業着手・完了)の施設が指定されました。 ・令和元年度は第1群最後の泉公会堂の工事、第2群の青葉区総合庁舎、磯子公会堂、港北公会堂の実施設計、青葉公会堂、栄公会堂の基本設計を行いました。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	区庁舎	目標	緑区駐車場改築工事のしゅん工	緑区駐車場改築工事のしゅん工	青葉区総合庁舎基本設計	青葉区総合庁舎実施設計	
		実績	緑区駐車場改築工事の着工、繰越	緑区駐車場改築工事のしゅん工	青葉区総合庁舎基本設計	青葉区総合庁舎実施設計	
	公会堂	目標	神奈川・保土ヶ谷公会堂実施設計	神奈川・保土ヶ谷公会堂 工場のしゅん工	泉公会堂実施設計 磯子公会堂基本設計	泉公会堂工事 港北・磯子公会堂実施設計 青葉・栄公会堂基本設計	
		実績	神奈川・保土ヶ谷公会堂 実施設計	神奈川・保土ヶ谷公会堂 工場のしゅん工	泉公会堂実施設計 磯子公会堂基本設計	泉公会堂工事 港北・磯子公会堂実施設計 青葉・栄公会堂基本設計	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本事業は施設整備であり、定量的な目標設定、実績の記載は馴染まないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	現計予算額		783,806千円	520,908千円	37,290千円	377,051千円	
	支出済額		461,442千円	512,850千円	30,376千円	369,173千円	
	繰越額		269,397千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		52,967千円	8,058千円	6,914千円	7,878千円		
執行率(%)		93%	98%	81%	98%		
人 件 費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人		
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	4,388千円	4,396千円	4,396千円	4,393千円		
	総事業費	735,227千円	517,246千円	34,772千円	373,566千円		
増▲減		—	▲ 217,981千円	▲ 482,474千円	338,794千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	耐震性、天井の安全性が強化されることにより、地震等の災害時に、区災害対策本部や帰宅困難者一時滞在施設としての機能を発揮できます。					
	事業目的に 対する 有効性	天井改修工事により、庁舎等の地震時の天井落下に対する安全性が改善されます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	天井改修工事に合わせて、照明、座席などの改修を実施することで区民に利用しやすい庁舎等への改修を行っています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		天井改修については仕組みは無いが、広聴などに寄せられた意見がある場合には関係者で共有し、事業運営の参考としています。			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	災害時の重要拠点である庁舎・公会堂について「公共建築物耐震対策事業計画」及び「公共建築物天井脱落対策事業計画」に沿った耐震補強、「公共建築物天井脱落対策事業計画」に沿った天井改修を行い、区民が安全に利用できる施設となるよう整備する必要があります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	下村 晶	中村 政人	寺林 琢

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 2項 3目 区庁舎設備等改修事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 3 5	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	各区共通の施設設備の課題に対応するため、局事業として事業開始しました。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災対用設備事業、設備等改修事業(H7～)</li> <li>・ 土木事務所が区役所に移管されたため、土木事務所の設備改修を実施(H22～)</li> <li>・ 区役所トイレ環境改善事業(H27～)、開港記念会館保存活用検討事業(R1～) 等</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		設備改修	目標	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修
			実績	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本事業は、経年劣化に伴う保全を行うものであり、定量的な目標設定、実績の記載は馴染まないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		145,227千円	184,640千円	305,807千円	424,842千円
		支出済額		162,656千円	208,065千円	407,584千円	292,910千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	18,647千円
差▲引		△ 17,429千円	△ 23,425千円	△ 101,777千円	113,285千円		
執行率(%)		112%	113%	133%	73%		
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	4,388千円	4,396千円	4,393千円	4,393千円		
総事業費		167,044千円	212,461千円	411,977千円	315,950千円		
増▲減		—	45,417千円	199,516千円	▲ 96,027千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民サービスや職員の安全性の確保のため、経年劣化が進んできている庁舎施設に対して保全を行うことが必要です。					
	事業目的に 対する 有効性	区庁舎施設や設備の改修等を行い、利便性の向上や施設の長寿命化を図ります。					
	本事業の 効率性・ 類似性	経年劣化が進んできている庁舎施設が増加しているなかで、修繕、改修予算の観点から今後も必要な事業であると考えます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 仕組みはないが、広聴などに寄せられた意見がある場合には関係者で共有し、事業運営の参考としています。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	経年劣化が進んできている庁舎施設が増加しているなかで、緊急性の高いものから順次対応していきます。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			下村 晶	中村 政人	近藤 泰史		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3 款 2 項 3 目 地区センター再整備等事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 3 6	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市地区センター条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市で81館整備する計画で、令和元年度末までに80館が開館しており、最後の1館の整備を進めます。</li> <li>東日本大震災において大規模空間を有する建築物の天井の脱落が多数生じたことから、市民の安全を確保するとともに、災害時の防災機能の役割が十分果たせるよう、既存不適格となった地区センターの特定天井を改修します。</li> <li>利用者の熱中症対策等、室内環境を改善するため、地区センター体育室への空調設置を行います。</li> </ul>					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区センターは、最後の1館である都田地区センター整備に向けた実施設計を行います。</li> <li>本郷地区センターについては、移転再整備に向けて、区分所有権設定のための不動産鑑定を行います。</li> <li>その他、地区センター等における施設修繕を実施します。</li> </ul>					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		整備数	目標	81館	81館	81館	81館
			実績	80館	80館	80館	80館
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		220,927千円	138,200千円	606,329千円	728,615千円
		支出済額		473,694千円	231,491千円	458,818千円	750,932千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 252,767千円	△ 93,291千円	147,511千円	△ 22,317千円		
執行率(%)		214%	168%	76%	103%		
人 件 費		一般職職員	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	7,898千円	7,912千円	7,907千円	7,907千円		
総事業費		481,592千円	239,403千円	466,725千円	758,839千円		
増▲減		—	▲ 242,189千円	227,322千円	292,114千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市で81館整備する計画のうち、令和元年度末までに80館が整備済みであり、最後の1館の整備を進めます。</li> <li>市民の安全を確保するとともに、災害時の防災機能の役割が十分果たせるよう、既存不適格となった地区センターの特定天井を改修します。</li> <li>体育室に空調設置を行うことで室内環境を改善し、利用者の利便性向上を図ります。</li> </ul>					
	事業目的に 対する 有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>未整備地区での整備を進めることで、地域住民の相互交流が活発になります。</li> <li>危険個所の改修や環境改善を行うことで、市民にとって安心、安全な施設となります。</li> </ul>					
	本事業の 効率性・ 類似性	同一施設における特定天井脱落対策、体育室空調設置の実施時期等を調整し、全館休館など利用者が利用できない期間を少なくします。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 区役所から、市民等外部意見を反映した地域ニーズ調書を受け取っています。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	整備計画の最後の1館の整備を進めます。また、引き続き、既存不適格となった施設の特定天井の改修、体育室の空調設置を計画的に進めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	下村 晶	加藤 大済	安見 要太

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3 款 2 項 3 目 上郷・森の家改修運営事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 3 7	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市上郷・森の家条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	上郷・森の家は、宿泊等の機会を通じて、市民の皆さまに横浜の貴重な自然に触れることのできる環境の中で、様々な体験、相互交流及び学びの場を提供することにより、ふるさと意識及び連帯感の醸成を図ることを目的に、平成4年7月に開設した研修・宿泊施設です。					
	具体的な 事業内容	市民に身近な研修・宿泊施設としてサービス向上を図り、快適にくつろげる空間の創出を目指して、民間のノウハウを活用したPFI方式で施設改修及び運営改善を行います。令和元年度は改修工事を行い、9月にリニューアルオープンしました。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		宿泊室稼働率	目標	70%	70%	70%	70%
			実績	75.5%	75.1%	75.7%	60.4%
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		120,542千円	135,642千円	243,100千円	182,338千円
		支出済額		119,834千円	133,829千円	233,189千円	176,960千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		708千円	1,813千円	9,911千円	5,378千円
		執行率(%)		99%	99%	96%	97%
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	8,775千円		8,791千円	8,785千円	8,785千円		
総事業費		128,609千円	142,620千円	241,974千円	185,745千円		
増▲減		—	14,011千円	99,354千円	▲56,229千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	上郷・森の家では、年間約1.7万人の一般宿泊利用者や、約170校・約1.7万人の学校利用者がいます。特に、市内の野外活動施設の中では、多くの小学校の体験学習受入れ施設となっており、施設がなくなると教育上の影響が大きいと考えられます。					
	事業目的に 対する 有効性	市内に残された貴重な自然を保全・活用し、宿泊体験を通じた様々な市民のふれあいや交流によって、市民のふるさと意識や連帯感の醸成と青少年の健全育成が図られています。小学校の体験学習の場としても高い評価を得ています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の老朽化等により利用者が減少傾向にありましたが、PFI事業としてハード・ソフトの両面を改善し民間企業のノウハウを活用することで、施設利用者の増を図っています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 宿泊利用者からアンケートをとり、サービス向上に役立てています。 また、モニタリング定例会議等において、広聴などに寄せられた意見を関係者で共有し、施設の維持管理・運営に反映しています。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	長期の契約であるため、事業の継続性や適切性を市としてどのように担保していくかが課題となります。 また、PFI事業は性能発注であるため、維持管理・運営などの詳細について疑義が生じた場合、市の要求水準書に記述されていない内容について、民間事業者(SPC)との調整が必要になる可能性があります。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			下村 晶	中村 政人	秋枝 萌々		